奈義町アートの森整備工事（第一期）

実施設計図（意匠）

図面番号	図面名称	
A01	図面リスト	
A02	特記仕様書1	
A03	特記仕様書2	
A04	特記仕様書3	
A05	工事区分表	
A06	計画概要書・案内図	1/2500,1/5000
A07	敷地求積図	1/600
A08	面積表・仕上表	1/400
A09	法規チェックリスト	
A10	法規チェック図（LVS・消防）	1/100
A11	法規チェック図（平面図）	1/200
A12	既存　配置図	1/400
A13	既存　1階平面図	1/100
A14	既存　2階平面図	1/100
A15	既存　梁伏図	1/100
A16	既存　小屋伏図	1/100
A17	既存　母屋伏図	1/100
A18	既存　屋根伏図	1/100
A19	既存母屋　立面図（A棟）	1/100
A20	既存母屋　断面図（A棟）	1/100
A21	既存離れ　立面図・断面図（B棟）	1/100
A22	既存蔵　立面図・断面図（C棟）	1/100
A23	既存母屋　軸組展開図1（A棟）	1/100
A24	既存母屋　軸組展開図2（A棟）	1/100
A25	既存母屋　軸組展開図3（A棟）	1/100
A26	既存母屋　軸組展開図4（A棟）	1/100
A27	既存離れ　軸組展開図1（B棟）	1/100
A28	既存離れ　軸組展開図2（B棟）	1/100
A29	既存蔵　軸組展開図（C棟）	1/100
A30	既存　現況写真	1/100
A31	現況測量図	1/400
A32	配置図	1/400
A33	施工プロセス図	1/400
A34	1階平面図	1/100
A35	2階平面図	1/100
A36	屋根伏図	1/100

図面番号	図面名称	
A37	A棟上部立面図	1/100
A38	B棟立面図	1/100
A39	C棟立面図	1/100
A40	A棟断面図	1/100
A41	B・C棟断面図	1/100
A42	A棟展開図1	1/100
A43	A棟展開図2	1/100
A44	B棟展開図1	1/100
A45	B棟展開図2	1/100
A46	C棟展開図	1/100
A47	A棟天井伏図	1/150
A48	B・C棟天井伏図	1/150
A49	A棟平面詳細図	1/50
A50	B棟平面詳細図	1/50
A51	C棟平面詳細図	1/50
A52	A棟矩計図1	1/50
A53	A棟矩計図2	1/50
A54	B棟矩計図1	1/50
A55	B棟矩計図2	1/50
A56	C棟矩計図1	1/50
A57	C棟矩計図2	1/50
A58	建具キープラン	1/100
A59	A棟建具表1	1/100
A60	A棟建具表2	1/100
A61	B棟建具表	1/100
A62	C棟建具表	1/100
A63	A棟建具詳細図	1/10,50
A64	B棟建具詳細図1	1/10,50
A65	B棟建具詳細図2	1/10,50
A66	B棟建具詳細図3	1/10,50
A67	C棟建具詳細図	1/10,50
A68	A棟部分詳細図1	1/10
A69	A棟部分詳細図2	1/10
A70	B棟部分詳細図	1/10
A71	C棟部分詳細図1	1/10
A72	C棟部分詳細図2	1/10

図面番号	図面名称	
A73	家具キープラン	1/100
A74	家具詳細図1	1/30
A75	家具詳細図2	1/30
A76	家具詳細図3	1/30
A77	家具詳細図4	1/30
A78	家具詳細図5	1/30
A79	家具詳細図6	1/30
A80	集成材柱リスト	1/150
A81	集成材配管柱詳細図	1/150
A82	鉄骨階段詳細図1	1/10,50
A83	鉄骨階段詳細図2	1/10,50
A84	鉄骨階段詳細図3	1/10,50
A85	ガラス手摺R図1	1/150
A86	ガラス手摺R図2	1/150
A87	周辺現況図	1/150
A88	周辺外構図1	1/150
A89	周辺外構図2	1/150
A90	サインキープラン	1/150
A91	サイン計画図	1/150
A92	仮設計画図	1/150

特記	SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 図面リスト	縮尺 N/S	日付 令和 8年 11月6日	No. A01

00 特記仕様書の取扱いについて

1. 記載されていない事項は、すべて国土交通省 大臣官房 官庁営繕部、建築工事共通仕様書（最新版）による。
2. 細目は、●印をつけたものを適用する。
3. その他の特記事項は、（　）内に記載する。

01 一般共通事項

1. 適用範囲
●本特記仕様書は、各共通仕様書及び補足事項に記載なき事項を特記するものであり、各工事において、他の工事との関連ある事項は、各々該当の記載事項を参照する。

2. 質　疑
●本工事の設計図書に関する質疑は、工事契約前に、質疑応答書をもって確かめておくものとする。
●設計図書に記載なくとも、外観上、構造上、設備上当然必要と認められるものは、監督員の指示に従い、請負金額の範囲内において施工するものとする。

3. 優先順位
●本工事の設計図書等の優先順位は、下記による。
1. 現場説明事項（質疑応答書を含む）
2. 特記仕様書
3. 各設計図
4. 共通仕様書
5. 公共規格及びこれに準ずる規格

4. 材料試験
●本工事に使用する材料のうち、監督員により指示のあるものに関しては、その成績書を提出し、又は監督員の認める試験所で試験を行い、確認を受けなければならない。
なお試験に要する諸費用は、すべて請負業者の負担とする。

5. 提出図書
●本工事の施工に伴う、提出図書は、下記に定める他、必要に応じて、監督員と協議の上、作成するものとする。

提出図書	部数	提出期限	備考
1. 工事請負契約書	1	契約時	
2. 工事工程表	1	契約後速やかに	
3. 現場代理人及び主任技術者届	1	〃	経歴書 資格証明書
4. 協力業者名簿	1	〃	
5. メーカーリスト	1	〃	
6. 仮設計画書	1	〃	
7. 施工図・製作図	1	実施15日前	各工事毎
8. 工事工程報告書	1	1ヶ月毎	工事進捗表、写真、日報
9. 打合議事録	1	その都度	
10. 変更工事見積書	1	〃	
11. 出来高承認願い	1	〃	
12. 官公署届出書類控	1	〃	
13. 材料試験報告書	0	試験後10日以内	
14. 工事竣工届	0	竣工時	
15. 工事竣工引渡書	1	〃	
16. 工事竣工図	2	竣工時より30日以内	データ缶品（外観・室内共）各3カット以上
17. 工事竣工写真	1	〃	
18. 工事保証書	1	竣工時	
19. 鍵リスト	1	〃	キーボックス入り

・工事写真は、「工事写真の撮り方?建築編」((社)公共建築協会発行)により明確に撮影し、市販品の工事用アルバムに整理し提出する。
・竣工写真は、監理者指定の建築写真家によるものとすること。
・工事竣工図は、表紙文字入り製本とし、3部提出する。(A3二つ折り)
・すべての施工図他関連資料も合わせて製本し、2部提出する。(A3二つ折り)

6. 定例打合会議
●工事の円滑な進行を計るため、監督員の指示により、工事期間中は、定期的に各工事責任者を召集し、打合せを行うものとする。
●請負者は、定例打合会議 議事録をとり、その都度監督員の承認を得るものとする。

7. 設計変更
●設計変更を生じたときは、原則として、町変更ガイドラインに沿い行うものとする。その場合は特記なき限り各工事種目とも契約時の単価により承認する数量で請負金額の増減を行う。ただし、軽微な変更は、監督員の指示によって行うも請負金額の増減は、行わない。

8. 既設部分との取合
●既設建物と今回工事の取合部分、その他でハツリ及び工事の都合などにより破壊、損傷させた部分は、今回工事仕上及び、旧工事、仕上同材にて完全に補修しなければならない。

9. 別途工事
●別途工事についての工事工程ならびに、納まり等に関して、別途工事業者と密接に連絡をとり、調整に当たらなければならない。

10. 工事保証その他
●建物引渡し後2年以内において工事不良のため、生じたと認められる損害は、請負者の負担にて、敏速丁寧に復旧する。
●本工事施工に際しては、本工事場所が、工事による騒音、振動などについて地域規制されていないかを確認し、規制されている場合は、規制に従って、施工計画を立て、関係官庁の指導を受ける。

02 仮 設 工 事

1. 仮 囲 い
・構　造：・鋼板製　・木製　●その他（　任意　）
・高　さ：・1.5m　・1.8m　・3.0m以上
●その他（ 芸術祭時のルート確保が必要。現場打ち合わせによる。）
・仕　上：・仕上なし　・ペイント仕上
●その他（　　任　意　　）
・範　囲：道路面、及び安全上必要と思われる範囲とする。
・意　匠：

2. 係員詰所
・構　造：●プレハブ造　・木造　・その他（　　）
・規　模：・10
●その他（　　任意　　）
・備　品：・机、椅子、書類及び図面棚、図板、定規、黒板、温湿度計、テストハンマー、ノギス、安全帽、来客用安全帽、長靴、水平器、ロッカー
●その他（　　任意　　）
・設　備：・電灯　・給排水、給湯設備　・電話　・FAX　・冷蔵庫
・消火器　・インターホン　・エアコン
●その他（　　任意　　）
・監理者詰所は、工事打合せに便利なように請負事務所に隣接して建てる。
・詰所に係わる諸費用は、一切請負者の負担とする。

3. 看　板
●本工事現場に掲示する看板は、大きさ、書体、仕上、取付位置などあらかじめ監督員と協議する。

4. 工事用水 電力
・利用できる（　・有償　・無償　）　●利用できない

5. 障害物の処理
●工事上撤去、移設を要する軽微なものは、本工事の範囲とする。

6. 設計GL
●標準GLの決定及び、BMの設置は、監督員及び監理者の立会いのもとに行う。

7. 保護設備
●本工事の施工にあたり、付近住民、隣接建物、工作物、通行人に対して損害を与えないように、必要な保護設備を計画し、監督員及び各関係者の承認を得て実施する。万一損害を与えたときは、速やかに応急手当、復旧工事をし、これに要した費用は、すべて請負者の負担とする。
●工事完了後、建物引渡し前に全体の掃除を行い、公道の工事による損傷部は完全に復旧する。

03 土 工 事

1. 根切り
・工事着手前に根切方法、山留工法、排水方法、使用機器等を記した、施工計画図を提出し、係員の承認を得るものとする。
・根切り完了後、深さ、大きさ、床さらいの状態について、監督員の承認を得るものとする。
・特殊工法

2. 敷地整理
・樹　木：・移設　・伐切　●その他（　図示による　）

3. 埋戻し・盛土
・埋戻し：・根切土使用　・その他（　　）
・盛　土：無　　●有

4. 残土処分
●場外搬出(佐藤砕石)
・場内堆積　場内散均し
・その他(協議による　　)

04 地 業 工 事　※構造特記による

1. 地耐力試験
・不要　●必要
●長期支持力　30kN／㎡

2. 既製杭地業
・杭の種類：・RC杭　・PC杭　・その他
・長さ等：詳細については構造設計図特記による。
・試験杭：詳細については構造設計図特記による。
・アースオーガー工法：・不要　・必要 GL?　　m迄

3. 場所打コンクリート地業
・杭の種類：・アースドリル杭　・ベノト杭　・礫工法
・その他（　　）
・長さ等：詳細については構造設計図特記による。
・使用鉄筋：詳細については構造設計図特記による。
・コンクリート：詳細については構造設計図特記による。
・積荷試験：・不要　・必要　　ヶ所

4. 割栗及び砂利地業
・地業の種類：・割栗　・砂　・砂利　●砕石
・その他（　　）
●厚さ：　50 mm

5. ラップルコンクリート地業
・コンクリートの調合：　セメント1・砂3・砂利6（容積比）
・コンクリートと玉石の比率：・1：1　・その他（　　）

6. 捨てコンクリート地業
●厚さ：　50 mm
・調合：セメント1・砂3・砂利6（容積比）　Fc=18N/mm2、スランプ15cm

7. ポリエチレンフィルム敷き
・不要　●必要　厚 0.15mm以上

8. 特殊工法
・地盤改良

05 コンクリート工事　※構造特記による

1. 鉄筋コンクリート
・コンクリートの種別：●普通コンクリート　・早強コンクリート
・その他（　　）
・設計基準強度　：・18N／mm2　・21N／mm2
・22.5N／mm2
・その他（　24N／mm2　）
・混和剤等　：●減水剤　・防錆剤
・その他（　　）
・粗骨材　：・川砂利　●砕石
・その他（　　）
・細骨材　：・川砂　●山砂　・その他（　　）
・コンクリートの供給：●レディーミックスコンクリート
・現場コンクリート
・その他（　　）
・水セメント比　：・60／wt以下　・70／wt
●その他（ 50%以下　　）
・塩化物規制　：● 0.3kg／㎥

2. 軽量コンクリート（構造用）
・粗骨材　：・人工軽量骨材　・その他（　　）
・細骨材　：・人工軽量骨材　・その他（　　）
・設計基準強度：・18N／mm2　・21N／mm2
・22.5N／mm2　・その他（　　）
・気乾比重　：・1.8以下　・その他（　　）

3. 寒中コンクリート
・適用範囲：　年　月　日?　年　月　日

4. 無筋コンクリート
・土間コンクリート：Fc＝18N／mm2　スランプ15cm以下とする。
・防水押さえ床かき上げコンクリート：Fc＝15N／mm2

5. 軽量コンクリート（非構造用）
・基準強度：・9N／mm2　・13.5N／mm2
・その他（　　）
・気乾比重：・1.8　・1.2　・1.1
・その他（　　）
・粗骨材　：・火山砂利又は石灰ガラ　・人工軽量骨材
・その他（　　）
・細骨材　：・川砂　・山砂　・海砂
・その他（　　）

6. 型　枠
・材　料：●合板（厚12mm）　・鉄甲板（厚　mm）
・金属製型枠パネル　・その他（　　）
・工　法：●ボルト式　・番線式　・その他（　　）
・剥離剤：・使用不可　・使用可（　　）
●存置期間：建設省告示等110号による。
・コンクリート面の仕上がり程度：●目違い不陸等極めて少ない良好な面とする。
・目違い不陸等の少ない良好な面とする。
・打放しのままとし目違いはらいを行う。
・木コン等による穴の仕上：●打放し仕上げの場合、防水剤入りモルタルを詰める。
・面おちに仕上げる。
・コンクリート面に合わせ仕上げる。

7. 試　験
・採取した試験体は工事現場等、請負業者の直接管理下にある場所に保管する。
・コンクリートの圧縮強度試験は、公認の試験所に於いて行うことを原則とする。
?●調合計画書に基づくコンクリートの試験練り(JIS規格外の場合)

8. 運搬及び打込
・コンクリート打込に先立って、設計、施工条件を十分考慮し、適切なる施工計画書を作成し、監督員の承認をうけるものとする。

06 鉄筋工事　※構造特記による

1. 一般事項
●鉄筋の使用範囲は、構造設計図による。
●鉄筋の継手及び補強配筋等については、共通仕様書の他に、構造設計図記載の基準詳細図等を優先とする。
●鉄筋の加工、組立に際しては、あらかじめ鉄筋加工図を作製し、監督員の承認を受ける。

2. 材　料
・普通鉄筋：　SR24（規格品）
●異形鉄筋：・SD24（規格品）　・SD30（規格品）
・SD35（規格品）　・SD40（規格品）
●SD295(D16以下)　　●SD345(D19以下)

3. 継　手
・種　類：●ガス圧接継手（　・16φ以上　　●19φ以上）
●重ね継手　・アーク溶接継手
・その他（　　）

4. 鉄筋スペーサー
・種　類：●金属製　・モルタル製　・塩ビ製
・その他（　　）

07 鉄骨工事　※構造特記による

1. 一般事項
・使用範囲及び区分は、構造設計図による。
・鉄骨の継手、仕口及び補強部分その他については、共通仕様書の他に構造設計図記載の、基準詳細図等を優先する。
・工作図または、現寸図(型板及び定規を含む)を作成し、監督員の検査を受ける。
・本工事は、建設大臣認定(グレード)「R」以上の工場を対象とする。

2. 普通鋼
・形鋼・型板：・SS41　・SM41A　・SM41B
・SM50A
●SS400　　・SN400　　・SN490　　●STKR490
・軽量形鋼：　SSC41（規格品）
・鋼　管：・STK41　・STK50
・その他（　　）
・高力ボルト：・F8T　●F10T　・F12T　・S10T
・普通ボルト：　JISの規格品
・リベット：　SV41A（規格品）
・溶接材料：　JIS・Z・3211規格に適合するもの。
・防錆塗装：　素地調整の程度　・第一種ケレン（ブラスト法）
・第二種ケレン（機械的作業）
・第三種ケレン（手工具作業）
：　錆止塗装は、仕上塗装種別に応じた同系錆止塗料とする。
：　塗装回数は、工場1回、現場1回、但し相立後塗装不可能な部分は、工場2回塗りとする。
・仕上塗装：・オイルペイント　・グラファイトペイント
・その他（ 耐候性マリンペイント ）

3. 耐候性高張力鋼
・鋼　材：・SPA　H／C　・SM50A／B／C
・SM50BC　　・その他（　　）
・高力ボルト：・F8T　・F10T　・F12T
・使用材料：・裸使用　表面処理　・ウェザーコート?
・ウェザーコート?
・その他（　　）
・溶接材料：　JIS・Z・3212規格に適合するもの。

4. 工　法
●ボルト工法　●溶接工法（アーク溶接）
・その他（　　）

5. 溶接部の試験
・試験の種別：●超音波探傷試験　・X線検査
・その他（　　）

6. 溶接工の技量確認
●行う　・行わない

7. 試作品
・必要　●不必要

特記	SUO・Tetor共同企業体 一級建築士　大臣登録　第372122号 南防貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 特記仕様書 1	縮尺 N/S	日付 令和 8年 11月6日	No. A02

08 組積工事

1. コンクリートブロック
- 種　別：▪A種　▪B種　▪C種(防水)
- 厚　さ：▪100mm　▪120mm　▪150mm　▪190mm
- 補強鉄筋：　縦筋D10　@400mm
  横筋D10　@600mm
  開口補強筋13φ

2. 煉　瓦（レンガ）
- 種　別：▪普通　▪耐火　▪焼過ぎ
  ▪その他（　　）
- 使用箇所：▪化粧　▪塗下　▪防水押え　▪煙道
  ▪その他（　　）

3. ALC版
- 形状・寸法：▪外壁　100 mm　▪間仕切壁　100 mm
  ▪床板　　mm　▪屋根板　　mm
- 目地コーキング材：▪弾性(▪ポリサルファイド系
  ▪シリコン系
  ▪ポリウレタン系)
  ▪非弾性(▪アクリル系　▪ブチル系)
  ▪油性
  ▪その他（　　）

4. 押出成形セメント板
- 間仕切り:フラットパネル　t=60

5. プレキャスト
- 本工事は、事前に指定製作所に於いて設計図及び仕様書に基づきあらかじめ製作、組立工法の詳細について、施工図及び施工計画書を提出し、監督員の承認を受けた後、工事に着手する。
- コンクリートの種別：▪軽量コンクリート(構造用)
  ▪普通コンクリート
- 凍和剤の有無　：▪必要　▪不必要
- コンクリートの強度：　　N／mm2
- 型　　枠　：▪木製　▪金属製
  ▪その他（　　）
- シーリング材　：▪ポリサルファイド系
  ▪その他（　　）
- 取付金物の防錆処理：▪ジンクロメートメッキ処理
  ▪亜鉛メッキ処理
  ▪その他（　　）
- 現寸試作品　：▪必要　▪不必要

09 防水工事

1. 一般事項
- 本工事は、すべて責任施工とする。

2. ｱｽﾌｧﾙﾄ防水
- 種別：▪歩行用屋上防水　▪露出屋上防水　▪室内防水
  ▪ゴムアスファルトルーフィング1mm

3. シート防水
- 種別：▪加硫ゴム系シート防水　厚　2.0mm（脱気工法）軽歩行露出工法
  ▪合成樹脂系シート防水　厚　1.5mm 以上
  ▪その他（塩ビシート防水 t=1.5mm　　）

4. 塗布、塗膜防水
- 種別：●ウレタン塗布防水　　厚　3　mm
  ▪ゴムアスファルト塗布防水　厚　　mm
  ▪その他（　　）

5. モルタル防水
- 種別：▪セメント系　▪樹脂系　▪その他（　　）

6. 止水板
- 地下階コンクリート打継ぎ箇所止水板：▪不要
  ●必要：▪クロロプレン　▪合成樹脂

7. 目地押え伸縮目地
- 目地材料：▪エラスタイト＋アスファルトコンパウンド（巾　　mm）
  ▪発泡樹脂板＋アスファルトコンパウンド（巾　　mm）
  ▪その他（　　）
- 工　法：▪アスファルトコンパウンドは、防水押え仕上がり面より5mm下りに充てんしエラスタイト以外の目地棒は必ず撤去する。

8. 責任保証
- 工事請負者及び施工会社は、記名捺印の上、下記保証期間の保証書を3部監督員に提出するものとし、事故を生じた場合は、無償にて補修復旧なすものとする。
- 本文は屋根工事においても同様に扱うものとする。

▪アスファルト防水：10　年間
▪シート防水　：　15　年間
▪塗布防水　：　5　年間
▪モルタル防水：　5　年間
▪その他（　　）

9. 探傷試験
- 塩ビシート施工後探傷試験を行い、その結果報告を2部監督員に報告すること。

9. ｺｰｷﾝｸﾞ材
- 外部建具廻り：▪ポリサルファイド系
  ▪ポリウレタン系
  ▪変成シリコン系
  ▪シリコン系
  ●その他(打合せによる)
- コンクリート打継目地：▪ポリサルファイド系
  ▪ポリウレタン系
  ▪変成シリコン系
  ▪シリコン系
  ●その他(打合せによる)
- 充てんは、10 mm×10 mmを最小とする。バックアップ材を使用するものとし、発泡樹脂成型材とする。

10 石工事

1. 一般事項
- ●石材は、サンプル確認後、色、仕上面の材質は、現物確認により、指定する。
- つなぎ金物の太柄、鎺、千切類は防錆処理を施した銅又は、真ちゅう製とする。
- ●仕上の種類は、次の記号を用いる。　A＝本磨き　　B＝水磨き
  C＝粗磨き　　D＝小叩き
  E＝ひき肌　　F＝ビシャン叩き
  G＝割　肌　　H＝切削肌

2. 材　料
- 大理石：▪国産　▪外国産　▪板厚　　mm　▪仕上
- 花崗岩：▪国産　▪外国産　▪板厚　　mm　▪仕上
- 滝ヶ原石：▪国産　▪外国産　▪板厚　15mm　▪仕上H
- ●御影石：●国産　▪外国産　▪板厚　15mm　▪仕上H
- テラゾーブロック：▪種石
  厚　　mm　▪仕上

11 タイル工事

1. 一般事項
- 指定製造会社の製品により、見本品を提出し、監督員の承認を受ける。
- タイル割付図を作成し、指定の箇所は役物を用い、監督員の承認を受ける。

2. 工　法
- 伸縮目地：垂直方向には、柱間毎に(柱型がない場合)あるいは、柱型の両側(柱型がある場合)に設ける。
  水平方向には、各階毎に設ける。
- タイル張工法：▪圧着工法　▪団子張工法　▪接着張工法
  ▪打ち込み工法　▪その他（　　）

3. 普通タイル
- ▪セッ器質タイル　　mm×　　mm×厚　　mm
- ▪半磁器タイル　　mm×　　mm×厚　　mm
- ▪磁器タイル　　mm×　　mm×厚　　mm
- ▪モザイクタイル　　mm×　　mm×厚　　mm
- ▪クリンカータイル　　mm×　　mm×厚　　mm
- ▪その他（　　）　mm×　　mm×厚　　mm

4. 特殊タイル
- ▪テラゼタイル　　mm×　　mm×厚　　mm
- ▪窯変タイル　　mm×　　mm×厚　　mm
- ▪横棧入タイル　　mm×　　mm×厚　　mm
- ▪外国産タイル　　mm×　　mm×厚　　mm
- ▪その他（　　）　mm×　　mm×厚　　mm

12 木工事

1. 一般事項
- 水廻り及びｶﾏﾁ、敷居類は、檜又は、同等以上の堅木を使用するものとする。
- 木構造の補強金物は、表しとなる部材(継ぎ手補強、ﾌﾞﾚｰｽ)のみを亜鉛メッキとし、他の部分はさび止め塗装とする。

2. 樹種及び等級
- ●樹種 および　等級は構造設計図面による

3. 防腐・防虫の処理
- ●木部の防蟻処理については行わないこととする。
- 木部の防腐処理(クリア保護塗装)については、屋外露出部分(外壁、柱、軒桁、垂木、母屋)のみとする。

13 屋根工事

1. 金属板葺
- 材　料：▪亜鉛鍍鉄板　▪片面カラー鉄板　▪ビニール被覆鉄板
  ▪その他（ ガルバリウム鋼板 ）
- 板　厚：　▪0.35mm
- 工　法：▪平葺（　▪一文字葺　▪ひし葺　▪瓦棒葺　）
  ▪波板葺（　▪大波　▪小波　）
  ▪親ハゼ葺
- 形　状：▪長尺　▪規格
- 野地板：▪ドリゾール板　厚　　mm
  ▪木毛セメント板　厚　　mm
  ▪杉荒板　　厚　　mm
  ▪その他（　　）
- 下　葺：▪アスファルトルーフィング　mm
  ▪アスファルトフェルト（20kg以上）
  ▪その他（　　）

2. スレート葺
- 材料：▪石綿大波　▪石綿小波　▪石綿平板　▪リブ
  ▪その他（　　）

3. 折版構造
- 材料：▪亜鉛鍍鉄板　▪片面カラー鉄板　▪ビニール被覆鉄板
  ▪その他（　　）
- 板厚：　mm
- 被覆：▪耐火（　　）
  ▪断熱（　　）
- 工法：　指定製造所の仕様による。

4. アスファルトシングル葺
- 材料・工法：

5. その他の屋根葺
- ●材　料：粘土瓦（石州瓦）　●工法：ポリフォーム工法
- ●下　葺：　●アスファルトルーフィング　1mm

6. 樋
- ●竪樋：▪配管用鋼管（　mm）▪塩ビパイプ（mm）●ガルバリウム鋼板(60mm)
- 谷樋：▪カラー鉄板
  ●その他（ ガルバリウム鋼板　　）
- ▪軒樋：▪カラー鉄板
  ●その他（ ガルバリウム鋼板　　）
- ▪防露：▪塗物内部に取りく部分は図示なき限りガラス繊維保温筒厚 15mmの上アスファルトフェルト巻ビニールテープ押えとする。
- ▪箱樋：▪塩ビ被覆鋼板

14 金属工事

1. 一般事項
- 工事にあたっては、製作図を提出の上監督員の承認を受けるものとする。

2. 防錆処理
- 外部金物：▪ジンクロメートメッキ処理　●亜鉛メッキ処理
  ▪その他（　　）
- 内部金物：　▪JIS（鉛丹ジンクロメート錆止塗料）に規定する。
  塗料1回塗とする。
- 取付用下地金物：　●亜鉛メッキ処理とする。ただし見え隠れ部分は錆止め塗装とする。

3. 軽量鉄骨天井及び壁下地材
- 軽量鉄骨天井下地及び、壁下地は指定製造所製品とし、防錆処理はジンクロメートメッキ処理、または亜鉛メッキ処理を施したものとする。

4. 金属製階段ノンスリップ
- 材料・巾：▪ステンレス製　　mm　▪アルミ製　　mm
  ▪鉄製　　mm　▪真鍮製　　mm
  ▪その他（　　）
- 形　式：▪タイヤ入　▪タイヤ無

5. ルーフドレイン
- 材　質：▪鋳鉄製コールタール焼付仕上げ　●ステンレス製　▪銅製
- 取付工法：　▪先付け工法　▪後付け工法

6. マンホール
- 種類：　▪普型　▪防水型　▪耐重型　▪防臭型
  ▪鎖(　▪有　▪無　)
- 材質：　▪鋳鉄製　▪アルミ枠製　▪その他(ステンレス製)
- 型式：　▪丸型　▪角型　▪二重型化粧マンホール
  ▪その他（　　）

7. 天井点検口
- 材質：　●アルミ枠製　▪ステンレス枠製　▪その他（　　）
- 寸法：　▪450mm角　▪600mm角　●その他(打合せによる)

8. 格子蓋
- 材質：　▪鋳鉄製　　mm　▪ステンレス製　　mm
  ▪その他（　　）

9. 製作金物
- 材料及び形状等は、設計図を元に製作図を作成の上、承認後製作を行う。

15 左官工事

1. モルタル塗
- ●モルタルは亀裂防止剤、接着剤、防水剤その他の混和剤を必要に応じて監督員と協議の上使用するものとする。
- 塗厚　内壁：▪　20mm　▪　　mm
  外壁：▪　25mm　▪　　mm
  床　：▪　30mm　▪　　mm

2. 防水モルタル壁
- 防水剤は指定製造会社の製品とし、モルタルの項に準じて仕上げる。
  調合容積比　セメント：　1
  砂　　：　2
  防水剤(製造会社の指定量)

3. プラスタ壁
- 種類：▪ドロマイトプラスター　▪石膏プラスター
  ▪ALC版用プラスター　▪その他（　　）
- ラスボード：▪厚　9mm　▪厚　7mm　▪その他（　　）

4. 吹付タイル
- 種類：▪無機質系　▪有機系　▪その他（　　）
- 仕上：（　　）

5. リシン吹付（スタッコ吹付）
- 種類：▪アクリル系　▪セメント系　▪その他（　　）
- 仕上：　本施工前に見本吹きを行い、吹付回数を決定する。

6. 白セメント
- 白セメントにドロマイドプラスター(上塗用)を10%混和水練りしたものをこして使用するものとし、2回吹付とする。

7. 岩綿吹付
- 種　類：▪吸音用　▪その他
- 吹付厚：▪10mm　▪15mm　▪20mm　▪25mm　▪30mm
  ▪その他（　　）
- 色　：▪着色　▪原色
- 仕　上：▪吹付　▪こて押さえ

8. 石綿吹付
- 種　類：▪断熱用　▪耐火被覆用　▪吸音用
  ▪その他（　　）
- 吹付厚：　mm
- 色　：▪着色　▪原色
- 仕　上：▪吹付　▪こて押さえ　▪エンボス仕上
  ▪その他（　　）

9. ひる石吹付
- 種　類：▪吸音用　▪その他（　　）
- 吹付厚：▪3mm　▪5mm
- 石　：▪着色　▪原色
- 仕　上：▪吹付　▪かき落とし　▪こて押さえ

10. 人造石塗り
- 仕　上：▪水磨き　▪荒磨き　▪小叩き　▪かき落とし
  ▪その他（　　）

11. テラゾー現場塗
- 仕　上：▪水磨き　▪荒磨き　▪小叩き　▪かき落とし
  ▪その他（　　）

12. 塗床材
- 種　類：▪硬質着色床　▪合成樹脂ビニール系
  ▪合成樹脂エポキシ系　▪その他（　　）
  ▪浸透性表面硬化剤:シールハード工法(コンクリート床)
  ▪水溶性ポリウレタン塗装(フローリング)

13. しっくい塗り
- 種　類：●既調合(色付)　▪既調合(色無)　▪現場調合
  ▪その他（　　）
- 内壁下地：●石膏ボード　▪モルタル塗　▪木ずり　▪石膏プラスター　▪こまい土壁
  ▪その他（　　）
- 外壁下地：▪木ずり　▪こまい土壁
  ●その他（ ラスモルタル下地　　）
- 塗　厚：内壁：　下塗り　●2mm　　外壁：　下塗り　▪　mm
  中塗り　▪　mm　　中塗り　▪　mm
  上塗り　●1mm　　上塗り　●3mm
- 仕　上：▪押え　●なぐり切り　▪パターン
  ▪その他（　　）

14. こまい壁塗り
- 仕　上：▪土物　▪砂壁　▪切返し　▪大津
  ●その他（ 中塗り仕舞い(既存補修)　　）
- 塗　厚：　下塗り　▪　mm
  むら直し　▪mm
  中塗り　▪mm
  ●その他（ 既存補修　　）
- 工　程：▪A種　▪B種　●その他（ 既存補修　　）

特記	SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第37/2122号 吉谷貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 特記仕様書2	縮尺 N/S	日付 令和 8年 11月6日	No. A03

16 建具工事

1. アルミ建具	・種類: ●レディーメード製品 ●イージーオーダー製品 ・オーダーメード製品 ・その他( ) ・型式: ・レギュラー ●セミエアータイト ・エアータイト ・その他( ) ・仕上: ●アルマイト仕上 ・自然発色皮膜 ・電解着色皮膜 ・その他( )
2. 鋼製建具	・種 類: ・普通鋼板 ・ボンデ亜鉛鋼板 ●ボンデ鋼板 ・耐候製板 ・その他( ) ・鋼板厚さ: ●窓・出入口・三方枠・方立・無目等は厚さ2.3mm以上 ●沓摺はステンレス製厚さ1.5mm以上 ・防錆処理: ・ジンクロメート錆止塗料一回塗 ●その他(亜鉛メッキ仕上) ・防音処理: ・防音扉の性能は30db以上とする。 ・外部廻り、機械室、その他騒音を生じる個所の鋼製ドアー枠は スポンジネオプレーン気密材などを用いて気密にする。
3. ステンレス製建具	・種 類: ・レディーメード製品 ・オーダーメード製品 ・仕 上: ●ヘアーライン仕上 ・バフ仕上 ・エッチング仕上 ・ミラー仕上 ・その他( ) ・曲げ加工: ・普通曲げ ・角出し曲げ ・その他( )
4. シャッター	・種類: ・重量電動シャッター ・軽量電動シャッター ・軽量手動シャッター ・防煙・防火シャッター(・甲種 ・乙種) ・型式: ・差込型 ・パイプ型 ・リベット織り型 ・ネット型 ・波形 ・その他( ) ・機構: ・巻上げ式 ・横引式 ・水平式 ・その他( ) ・レール・マグサ: ・ステンレス製 ・鋼板製 ・スラットの種類: ・ステンレス製 ・アルミ製 ・鋼板製 厚さ: ・厚 1.6mm ・厚 1.2mm ・ 0.8mm ・厚 24mm
5. 自動扉装置	・動力方式: ・油圧式 ・空気圧式 ・電気圧式 ・その他( ) ・制御方式: ・マットスイッチ式 ・タッチスイッチ式 ・センサースイッチ ・その他( )
6. 木製建具	●一般事項: ・仕上塗装は後記、塗装工事仕様によるものとし、化粧合板の仕様は 設計図による。 ・フラッシュ戸表面材の厚さ: ●5. 5mm以上 ・4. 0mm以上 ・3. 0mm以上
7. 建具金物	・指定製造所の製品とし、形式は設計図により、見本提出の上、監督員が承認したもの とする。 ・マスターキー: ●必要 1組各3枚(現場打ち合わせにて最終決定するものとする)・不要 ・グランドマスターキー: ●必要 ・不要 ●各キーは市販キーボックスに納入し、案内図を添付して引き渡し時に提出する。
8. 建具周辺のシーリング材	●建具の四周は念入りにコーキングすること。 ・種類: ・ポリサルファイド系 ●シリコン系 ●変成シリコン ・その他( )
9. 網 戸	・網の種類: ・サラン ・ステンレス ・グラスファイバー ・その他( )
10. ガラス	●種類: 設計図によるものとし、指定製造会社の製品とする。 ・ガラス取付材料: ・ビニール製ビード ・ポリサルファイド系シール材 ・硬化性ガラスパテ ・ネオプレーンジッパーガスケット ●その他(変成シリコン系)

17 塗装工事

1. 一般事項	・素地調整及び塗装工程は、共通仕様書による。 ・塗装業者は、日本塗料工業会会員とする。
2. 防火材料	・屋内の壁及び天井の仕上げは基材同等の認定のあるものとする。
3. 合成樹脂エマルジョンペイント壁	・浴室、脱衣室、便所、洗面所、湯湯室、他水廻り諸室の天井は一種(外部用)を 用いる。
4. マスチック塗	・種類: ・マスチックA(外部用) ・マスチックB(内部用) ・マスチックC(内・外部用)
5. 特殊塗料	・種類: ・使用個所:

18 内装工事

1. 一般事項	●本工事に使用する材料は、JIS規格品とする。但し特殊材料はこれに準拠し 前もって見本品を提出したり、見本張りを行い、監督員の承認を受けることとする。 ●本工事に使用する合板は図示なき限り、塗装下地の場合はシナ合板、その他は、 ラワン、等級は4級とする。又水場廻りに使用する合板はタイプ特耐水合板とする。 ・目透し貼りの受材面は、特記なき限り、巾広の絡テープ張りを施す。
2. 合成樹脂系床材	・種類: ・塩化ビニール系樹脂タイル ・半硬質 ・軟 質 ・ホモジニアス ・塩化ビニール系樹脂シート ・半硬質 ・軟 質 ・ホモジニアス ・ゴムタイル ・ゴムシート ・その他( )
3. フローリング材	・種類: ・モザイク ・パーケット ・フローリング ・その他( ) ・材質: ●ナラ ・ブナ ・サクラ ・その他( )
4. カーペット	・種類: ・ウイルトンカーペット ・コードカーペット ・パンチカーペット ・その他( ) ・下地: ・無 ・有(フェルトクッション mm) ・工法: ・接着張り ・両面粘着テープ張り ・グリッパー工法 ・その他( )
5. 畳	・種 類: ・本畳 ・ビニール畳 ・スタイロ畳 ・特殊畳床: ・無 ・有
6. 特殊合板	・種類: ・天然木化粧合板 ・特殊加工合板 ・メラミン化粧合板 ・ポリエステル化粧板 ・プリント合板 ・その他( )
7. 吸音板	・岩綿吸音板: ・下地 ・木製軸組 ・石膏ボード厚9 ・軽鉄下地 ・その他( ) ・穴あき石膏ボード : ・厚 mm ・穴あきフレキシブルボード: ・厚 mm ・炭酸マグネシウム板 : ・厚 mm
8. 壁装材	・紙製品 : 級以上 ・布製品 : 級以上 ・ビニール製品: 級以上
9. 石膏その他のボード張	●石膏ボード : 厚 12.5mm ・化粧石膏ボード : 厚 9.5 mm ・石綿セメント : 厚 mm ・ケイ酸カルシウム板: 厚 6.0 mm ・その他( )
10. 断熱材	●スタイロフォーム: 厚 40 mm 他 ・ロックウール : 厚 mm ●グラスウール : 厚 40 mm 他
11. 既設間仕切	・表面材及び仕上げ: ・鋼板 厚さ0.8mm以上＋樹脂塗装あるいは樹脂焼付塗装 ・その他(メラミン化粧板) ・工法: ・スタッド式 ・パネル一体式 ・パネル分割式
12. その他	

19 雑工事

1. 室名札階段表示	・材質: ・プラスチック ・ステンレス ●アルミ(切り文字) ・その他 ・文字型式: ・書き文字 ・彫文字 ・張文字 ・抜き文字 ・その他( ) ・文字材質: ・地と同質 ・シルクスクリーンエナメル ・その他( )
2. 郵便受	・材質: ・ステンレス ・鋼板 ・その他 ・型式: ・個別型(カギ付き) ・集合型
3. 黒板掲示板	・材質: ・スチール ・アルミ ・ホーロー鋼板 ・その他( ) ・枠 : ・アルミ ・スチール ・木製 ・形状: ・平面 ・曲面 ・上げ下げ式 ・映写スクリーン内蔵型 ・寸法: ・W mm×H mm
4. 屋上丸環	・材質: ・亜鉛メッキ ・ステンレス ・その他( )
5. 避難器具	・型式: ・材質:
6. 沓拭マット	・材質: ・ステンレス(枠:ステンレス) ・硬質アルミ(枠:アルミ) ・ビニールあるいはゴム製(枠:硬質アルミ)
7. 可動間仕切	・種類: ・アコーデオンドアー ・ルーバードア ・パネルパーティション ・その他( ) ・材質: ・木製 ・ビニールクロス仕上 ・焼付塗装 ・化粧単板 ・その他( )
8. カーテンレール	・材質: ・ステンレス ・アルミ ・プラスチック ・その他( ) ・型式: ・シングル ・ダブル ・その他( )
9. ブラインド	・材質: ・ステンレス ・アルミ ・プラスチック ・型式: ・たて型 ・よこ型(スラット巾: mm)
10. 流し台	・種類: ・既製品 ・特注 ・その他( )
11. 浴 槽	・材質: ・FRP ・ポリエステル ・ホーロー ・ステンレス ・その他( )
12. 旗竿金物	・材質: ・ステンレス ・アルミ ・スチール ・その他( )
13. 可動展示壁	・詳細は設計図による。

20 外構工事

1. 一般事項	●工事範囲等は設計図による他、監督員の指示によるものとする。
2. 舗 装	・種別: ・アスファルト舗装 (・混合式 ・浸透式) ●コンクリート舗装 (●有筋 ・無筋 ・溶接金網入) ・仕上面は範囲ごとにサンプル作成の上決定する。
3. フェンス	・種別: ・ネットフェンス ・エキスパンドメタルフェンス ・その他( ) ・高さ: ・H= mm
4. 塀	・種別: ・万代塀 ・コンクリートブロック塀 ・その他( ) ・高さ: ・H= mm ・仕上:
5. 境界石	・型式: ・歩車道境界用既製ブロック ・その他( )
6. 敷地内排水溝	・種別: 溝 ●既製U字側溝 ・既製L字側溝 ●現場打コンクリート溝 ・その他 蓋 ・コンクリートブロック製 ・鋳鉄製 ●亜鉛メッキ仕上げ ・その他( )
7. 植 裁	●詳細は打ち合わせによる。 ・植裁:風除け支柱の種類 ・三脚 ・四脚 ・鳥居型 ・補償期間: 新植、移植及び芝張りの補償期間 引渡し日より 1 年間 ・芝張り: 種別 ・野芝 ・高らい芝 ・その他 客土 ・不要 ・要 mm

[特記事項]

特記	SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 特記仕様書３	縮尺 N/S	日付 令和 8年 11月6日	No. A04

工事区分表

		項目	建築	電気	機械	その他	備考
仮設関連項目	1	地中障害物撤去	○			○	
	2	電波障害対策費				○	
	3	水道分担金・各種負担金				○	
	4	本設後引渡しまでの電力、上下水道、ガス基本料金・料金	○				各工事別、試運転用も含む
	5	エレベーター仮使用に伴うオペレーター、電気使用料金					
	6	工事用電力、上下水道引込工事	○				
	7	工事電力、上下水道、ガス料金（引込負担金・基本料金を含む）	○			○	使用工事別（インフラ引込位置までは その他）
	8	工事中の各種申請、届出費用	○				各工事別
	9						
	10						
開口関連項目	1	外壁に設けるガラリ及び給排気口	○				
	2	同上ダクト接続用金物及び防虫網	○				
	3	ガラリチャンバー			○		
	4	地下外壁貫通配管用スリーブ		○	○		
	5	同上配管後のコーキング		○	○		関連工事別
	6	ＲＣ造の梁貫通スリーブ		○	○		関連工事別
	7	同上補強（φ100m/mを超えるもの）	○				
	8	ＲＣ造の床、壁の貫通スリーブ、箱入（デッキ切断含む）	○	○	○		関連工事別
	9	同上補強	○				
	10	同上穴明け箇所の穴埋め、補修	○	○	○		関連工事別
	11	貫通孔・開口部の隅出し	○	○	○	○	関連工事別
	12	S造鉄骨貫通鋼管スリーブ補強	○				関連工事別
	13	同上開口補強を要する型枠材及び取付	○				
	14	同上開口部の補強	○				図示による
	15	空調用グリル（室内）	○		○		区分は図示による
	16	石、金属パネル、石膏ボード壁の設備機器取付用穴明け及び補強	○	○	○		関連工事別
水廻り関連項目	1	雨水排水管	○				
	2	流し台、コンロ台、吊戸、レンジフード		㊶	㊱		本体に含める照明は建築
	3	洗面化粧台、ミニキッチン	○	㊶	㊱		排水トラップ共建築
	4	洗面カウンター（切込み共）	○		㊱		
	5	同上洗面器、水栓	○	㊲	○		家具は建築
	6	便所の手摺			○		
	7	紙巻器			○		
	8	ベビーシート、ベビーチェア					
	9	厨房機器	○		㊱		家具は建築
	10	防水パン、取合コーキング			㊱		
外構関連項目	1	地面仕上	○			○	建築物とセットの スラブ(図示)は 建築工事
	2	植樹				○	
	3	雨水	○			○	
	4	照明(庭園灯)		○		○	
	5	高圧ケーブル					
	6	製作家具、遊具				○	

	項目	建築	電気	機械	その他	備考
内装関連項目	1	LGS間仕切壁・天井の開口	○	○	○	器具取付用下地は 電気、機械工事
	2	同上補強	○	○	○	
	3	同上の開口部穴埋め、補修	○	○	○	
	4	内装軸組内配管用補強	○	○	○	
	5	内装軸組ボックス類取付用開口及び補強	○	○	○	ダクト等大きな開口は 建築工事
	6	同上取付及び配管配線接続		○	○	
	7	同上床空調吹出口（空調床吹出の場合）	○			器具取付共
	8	可動間仕切、スチールパーテーション	○			天井裏間仕切壁開口補強、穴埋 処理はLGS開仕切に準ずる
家具備品関連項目	1	カーテン				○
	2	ブラインド、ロールスクリーン				
	3	カーテンレール				手動
	4	カーテンボックス、ブラインドボックス				
	5	映写スクリーン				
	6	スクリーンボックス				
	7	造付家具、カウンター	○			○ 図示ある造付家具は建築
	8	同上以外可動家具、什器、備品				○
	9	移動棚				○
	10	同上レール及び埋込				
	11	固定書架、キャビネット				
電気関連項目	1	電力引込工事		○		敷地引込用埋設配管は本工事（その他欄参照）
	2	電話本線引込工事（配管のみ）		○		敷地引込用埋設配管は本工事（機械設備ボックスまでの配管・立上は引込工事）
	3	照明器具類取付け用下地		○		
	4	中央監視装置及び中央監視部分				
	5	外灯のコンクリート基礎				
	6	防犯機器警備		○		敷地引込用埋設配管は本工事（その他欄参照）
	7	電話機器設備		○		
	8	照明用配線ダクト用吊材		○		
	9	照明用配線ダクト		○		
	10	音響・映像システム機器及び配線工事				
	11	情報システム機器及び配線工事		○		○ 図示分のみ
	12	照明設備		○		
	13	非常用照明				
	14	誘導灯設備		○		
	15	コンセント設備		○		
	16	動力設備(室外機)		㊴	○	
	17	動力設備(室内機)		㊵	○	
	18	動力設備(全熱交換器)		㊶	○	
	19	幹線設備(単相・三相)		○		
	20	構内交換設備		○		○
	21	拡声設備				
	22	誘導支援設備(非常呼出・インターホン)				
	23	テレビ共同受信設備				
	24	監視カメラ設備				
	25	入退室管理設備				
	26	非常放送設備				
	27	火災報知設備				
	28	警報設備				

	項目	建築	電気	機械	その他	備考
空調関連項目	1	機器付属盤及び二次側電気工事		㊶	○	
	2	ファンコイルユニット二次側配管・配線			○	
	3	空冷式パッケージ及びエアコン二次側配管・配線			○	
	4	ファンコイル、パッケージエアコン、空調用換気扇、各スイッチ供給・取付			○	結線共
	5	ヒートポンプエアコン室内外機、冷媒配管・配線			○	
	6	同上断熱、床メッシュ配筋仕上	○			
	7	躯体レターンチャンバー、ガラリ	○		㊱	
	8	ベントキャップ			○	
	9	コンクリートダクト内、防水仕上				
	10	同上排水				
	11	換気扇本体、ウェザーカバー		㊸	○	シャッター共
	12	同上開口、取付枠	○		○	
	13	給排気塔及びチャンバー内防塵塗装	○			
	14	床吹出し口開口	㊷			
	15	床吹出し器具	○			図示による
昇降機関連項目	1	エレベーター乗り場敷居受け				
	2	エレベーター押釦、インジケーター穴明、補強、				
	3	穴埋め(コンクリート、石、金属パネル、GB張り部分)				
	4	エレベーター乗場の三方枠、幕板				
	5	エレベーターガイドレール取付用中間ビーム				
	6	エレベーター用のインターホン（取付共）				
	7	管制運転スイッチ				
	8	エレベーター監視盤関係の各種配線				
	9	エレベーター用電源の配管・配線				
	10	乗り場機器取付後の周囲の壁、床の仕上				
	11	ＢＧＭ放送配管、配線（EV 制御盤 まで）				
	12	昇降路内点検用コンセント				

	項目	建築	電気	機械	その他	備考
給排水・衛生・ガス・消火関連項目	1	給水(上水)引込工事			○	○ 引込負担金は別途（引き込み位置まではその他）
	2	汚水(下水)放流工事			○	○ 敷地工事用引込位置までは その他（引き込み位置まではその他）
	3	受水槽本体、架台				
	4	ガスもれ緊急遮断弁及び操作盤				
	5	同上ガスもれ警報器及び電気工事				
	6	流し排水トラップ以降の排水管			○	
	7	給湯器		㊲	○	
	8	給水ポンプ制御盤				
	9	消火ポンプ制御盤				
	10	同上用配管配線工事				
	11	パッケージ消火設備				
	12	屋外消火栓設備				
展示関連項目	1	サインパネル等、制作、取付				○
	2	サイン基礎				○
	3	展示用モニター				
	4	展示作品(本体、デジタルサイネージ等)の基礎、架台等金物				○
	5	展示用分電盤、制御盤等の設置、一次側からの配線接続				
	6	展示用分電盤等以降の二次側配管配線				
	7	展示用音響設備の配線、機器取付				
	8	プロジェクター本体及び取付				
	9	プロジェクター用配線				
その他	1	機器吊上げ用フック	○			
	2	床下点検口マンホール、点検タラップ	○			
	3	天井及びシャフト点検口	○			
	4	消火器本体				○ 運営備品
	5	消火器ボックス（壁埋込型）				
	6	化粧鏡	○			
	7	サイン（電照式サイン含）本体及び取付下地	○			
	8	機械基礎	○			
	9	床補強及び仕上	○			
	10	同上アンカーボルト埋込、箱入		○	○	

凡例

㊱	取合調整	㊷	開口	㊸	空配管	Ⓜ	補修
㊲	補強　アンカー	㊳	電源、接地	Ⓣ	配管立上	Ⓣ	仕上
㊴	基礎	㊵	接続	Ⓥ	バルブ止め	Ⓜ	主体

Ⓣ	取付		
Ⓢ	支給		

（注記）
1. 設計図で工事区分が明確でないもの及び食違いが生じた項目については、本工事区分表を適用する。
2. 各工事種別欄に○印にある工事項目ついて適用する。

特記		工事名称	図面の名称	縮尺	日付	No.
	SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 岡部貴之	奈義町アートの森整備工事（第一期）	工事区分表		令和 8年 9月1日	A05

計画概要書

（1）計画名　　奈義町アートの森整備工事（第一期）

（2）計画場所　　岡山県勝田郡奈義町豊沢54番他

（3）用途地域及び地区の指定等　　□都市計画地域　　■都市計画区域外
■宅地造成等工事規制区域

（4）計画対象面積　　申請地：　8,744.63㎡
申請外計画地：8,455.84㎡
合計　：　17,200.47㎡

（5）開発面積　　申請地：　8,744.63㎡
申請外計画地：1,218　㎡
合計　：9,962.63㎡　＜10,000㎡　により、開発許可不要

（6）敷地面積　　8,744.63㎡

（7）建築面積　　A棟　：　260.73㎡（申請建物①）
B棟　：　76.38㎡（申請建物②）
C棟　：　27.5㎡
デッキ　：　12.25㎡
合計　：　376.86㎡

（8）延べ面積　　A棟　：　273.75㎡（申請建物①）
B棟　：　94.05㎡（申請建物②）
C棟　：　31.23㎡
合計　：　399.03㎡

（9）規模・構造・高さ　　A棟　：　地上２階建・木造+RC造、最高高さ：10.02m、最高軒高：7.77m　（申請建物①）
B棟　：　地上2階建・木造、最高高さ：6.61m、最高軒高：5.13m　（申請建物②）
C棟　：　地上2階建・木造、最高高さ：6.18m、　最高軒高：4.82m

（10）建築用途
建築基準法：　　A棟　：休憩所（申請建物①）
B棟　：飲食店（申請建物②）
C棟　：展示場

消防法：　　A棟　：(15)項　その他事業所等　（申請建物①）
B棟　：(3)項ロ　飲食店　（申請建物②）
C棟　：(6)項　図書館・美術館・博物館

（11）法規制 - 構造制限　　A棟　：その他建築物（申請建物①）
B棟　：その他建築物（申請建物②）
C棟　：その他建築物

防災設備　　：[消防法]誘導灯、消火器
その他　　：建築物エネルギー消費性能適合性判定、盛土規制法

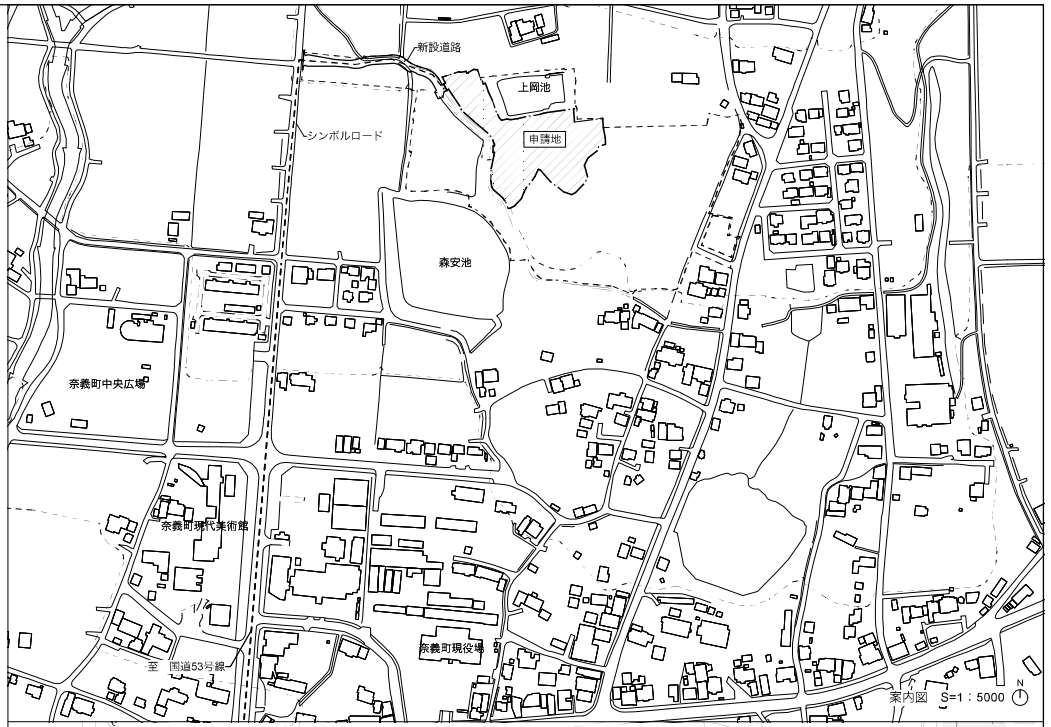

案内図　S=1：5000

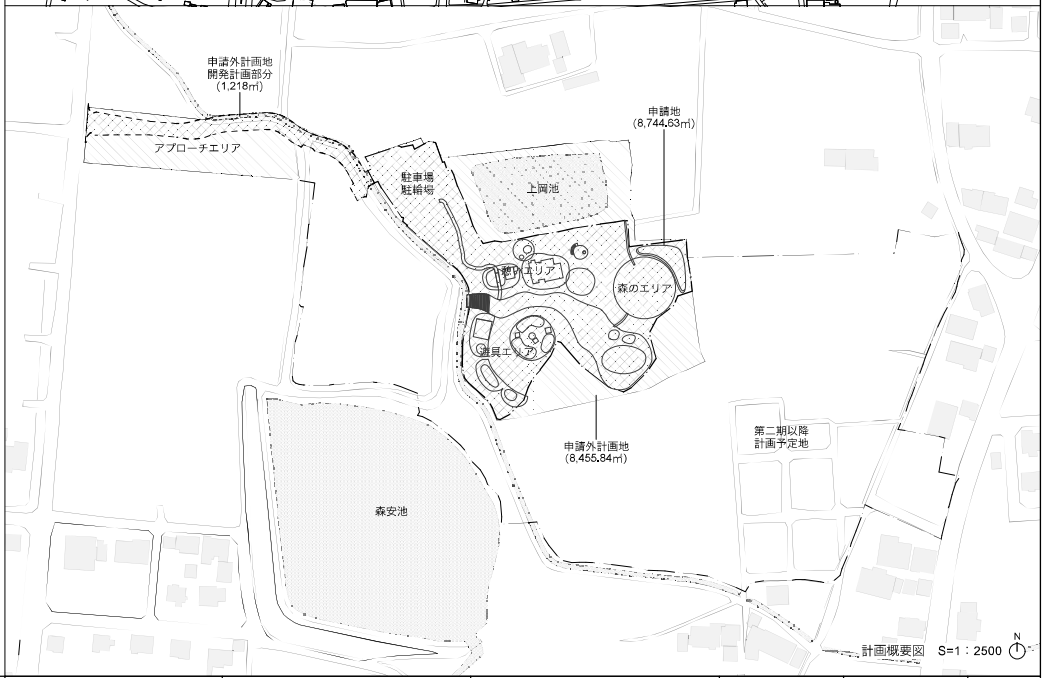

計画概要図　S=1：2500

特記

SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 計画概要書・案内図	縮尺 1/5000,1/2500	日付 令和 8年 11月6日	No. A06

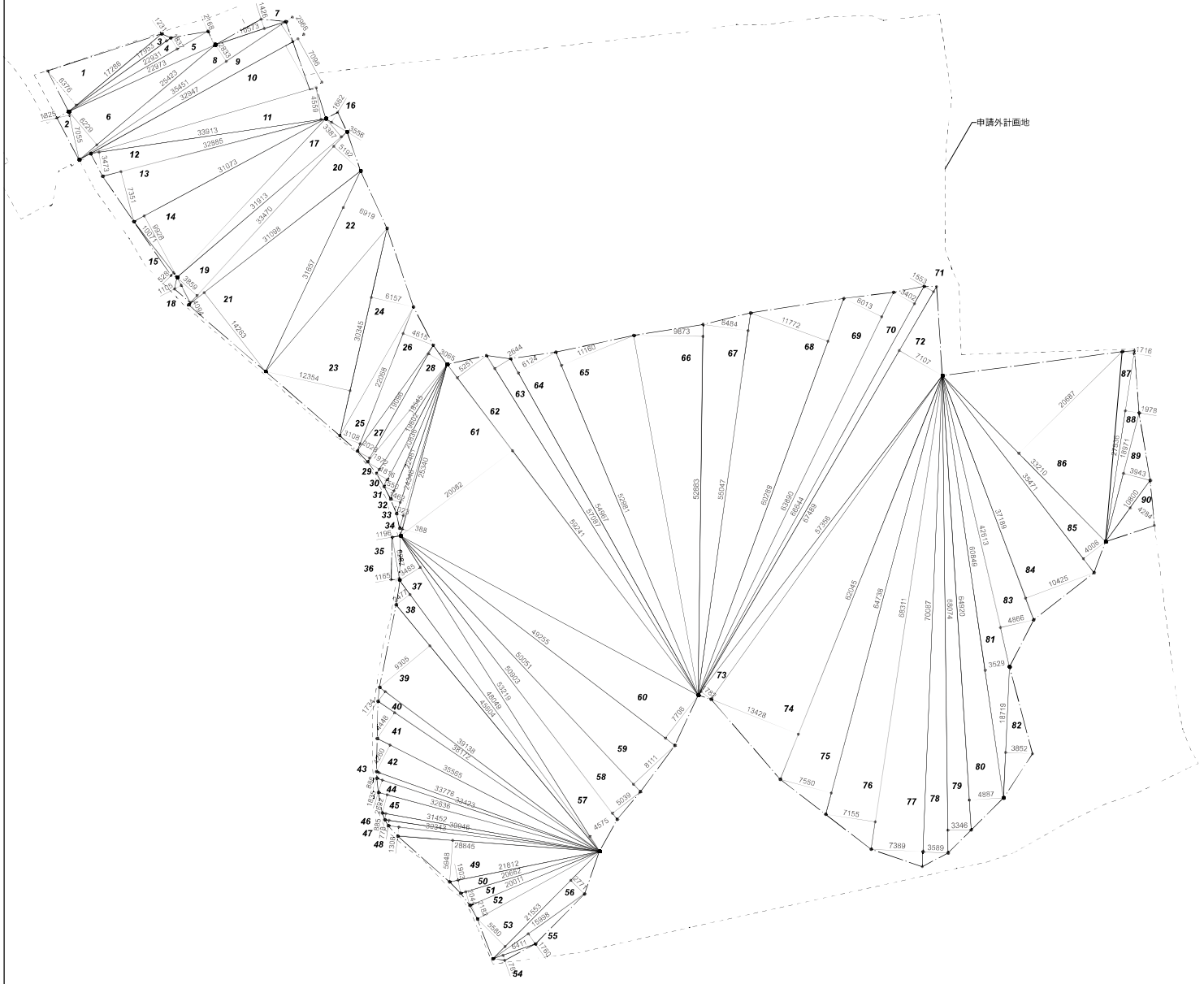

敷地面積求積表

記号	計算式（m）						面積(m2)
1	17.286	×	6.376	×	0.5	=	55.10777
2	7.055	×	1.825	×	0.5	=	6.43769
3	17.953	×	1.231	×	0.5	=	11.05007
4	22.931	×	1.837	×	0.5	=	21.06212
5	22.973	×	2.168	×	0.5	=	24.90273
6	25.423	×	6.229	×	0.5	=	79.17993
7	10.573	×	1.426	×	0.5	=	7.53855
8	35.451	×	2.833	×	0.5	=	50.21634
9	35.451	×	2.966	×	0.5	=	52.57383
10	32.947	×	7.096	×	0.5	=	116.89596
11	33.913	×	4.559	×	0.5	=	77.30468
12	33.913	×	3.473	×	0.5	=	58.88992
13	32.885	×	7.351	×	0.5	=	120.86882
14	31.073	×	9.928	×	0.5	=	154.24637
15	10.071	×	0.528	×	0.5	=	2.65874
16	3.556	×	1.662	×	0.5	=	2.95504
17	31.913	×	3.387	×	0.5	=	54.04467
18	4.094	×	1.105	×	0.5	=	2.26194
19	33.470	×	3.859	×	0.5	=	64.58037
20	33.470	×	5.192	×	0.5	=	86.88812
21	31.098	×	14.263	×	0.5	=	221.77539
22	31.657	×	6.919	×	0.5	=	109.51739
23	30.345	×	12.354	×	0.5	=	187.44107
24	30.345	×	6.157	×	0.5	=	93.41708
25	22.068	×	3.108	×	0.5	=	34.29367
26	22.068	×	4.615	×	0.5	=	50.92191
27	19.096	×	2.029	×	0.5	=	19.37289
28	19.096	×	3.065	×	0.5	=	29.26462
29	18.545	×	1.972	×	0.5	=	18.28537
30	19.602	×	1.816	×	0.5	=	17.79862
31	20.836	×	1.550	×	0.5	=	16.14790
32	22.481	×	1.462	×	0.5	=	16.43361
33	24.348	×	1.023	×	0.5	=	12.45400
34	25.340	×	0.388	×	0.5	=	4.91596
35	6.267	×	1.196	×	0.5	=	3.74767
36	6.267	×	1.165	×	0.5	=	3.65053
37	53.219	×	3.485	×	0.5	=	92.73411
38	48.049	×	2.477	×	0.5	=	59.50869
39	45.604	×	9.305	×	0.5	=	212.17261
40	39.138	×	1.734	×	0.5	=	33.93265
41	38.172	×	4.448	×	0.5	=	84.89453
42	35.565	×	4.260	×	0.5	=	75.75345
43	33.776	×	0.886	×	0.5	=	14.96277
44	33.423	×	1.835	×	0.5	=	30.66560
45	32.636	×	2.692	×	0.5	=	43.92806
46	31.452	×	0.885	×	0.5	=	13.91751
47	30.946	×	0.778	×	0.5	=	12.03799
48	30.343	×	1.308	×	0.5	=	19.84432
49	28.845	×	5.948	×	0.5	=	85.78503
50	21.812	×	1.903	×	0.5	=	20.75412
51	20.662	×	2.044	×	0.5	=	21.11656
52	20.011	×	2.182	×	0.5	=	21.83200
53	21.553	×	5.580	×	0.5	=	60.13287
54	6.411	×	0.767	×	0.5	=	2.45862
55	15.998	×	1.760	×	0.5	=	14.07824
56	21.553	×	2.771	×	0.5	=	29.86168
57	53.219	×	4.575	×	0.5	=	121.73846
58	50.903	×	5.039	×	0.5	=	128.25011
59	50.051	×	8.111	×	0.5	=	202.98183
60	49.255	×	7.706	×	0.5	=	189.77952
61	59.241	×	20.082	×	0.5	=	594.83888
62	59.241	×	5.251	×	0.5	=	155.53725
63	57.087	×	2.644	×	0.5	=	75.46901
64	54.967	×	6.124	×	0.5	=	168.30895
65	52.981	×	11.160	×	0.5	=	295.63398
66	52.883	×	9.873	×	0.5	=	261.05693
67	55.047	×	6.484	×	0.5	=	178.46237
68	60.289	×	11.772	×	0.5	=	354.86105
69	63.890	×	6.013	×	0.5	=	192.08529
70	66.644	×	3.402	×	0.5	=	113.36144
71	67.489	×	1.553	×	0.5	=	52.40521
72	67.489	×	7.107	×	0.5	=	239.82216
73	57.356	×	1.782	×	0.5	=	51.10420
74	62.045	×	13.428	×	0.5	=	416.57013
75	64.738	×	7.550	×	0.5	=	244.38595
76	68.311	×	7.155	×	0.5	=	244.38260
77	70.087	×	7.389	×	0.5	=	258.93642
78	70.087	×	3.589	×	0.5	=	125.77112
79	68.074	×	3.346	×	0.5	=	113.88780
80	64.920	×	4.887	×	0.5	=	158.63202
81	60.849	×	3.529	×	0.5	=	107.36806
82	18.719	×	3.852	×	0.5	=	36.05279
83	42.613	×	4.866	×	0.5	=	103.67743
84	37.189	×	10.425	×	0.5	=	193.84766
85	35.471	×	4.006	×	0.5	=	71.04841
86	33.210	×	20.687	×	0.5	=	343.50764
87	27.536	×	1.716	×	0.5	=	23.62589
88	27.536	×	1.978	×	0.5	=	27.23310
89	18.971	×	3.943	×	0.5	=	37.40133
90	10.800	×	4.284	×	0.5	=	23.13360
	合計=						8,744.63134
	敷地面積						8,744.63

特記		工事名称	図面の名称	縮尺	日付	No.
	SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	奈義町アートの森整備工事（第一期）	敷地求積図	1/600	令和 8年 11月6日	A07

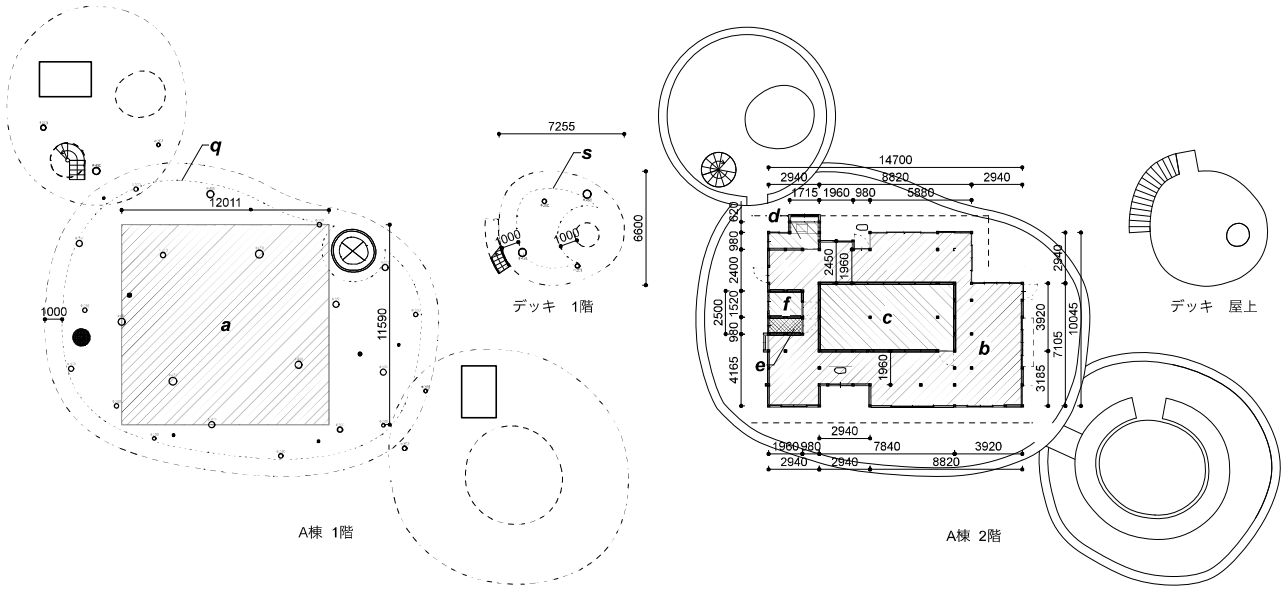

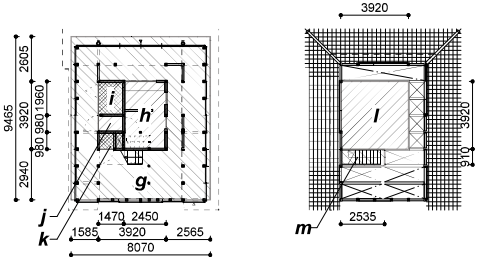

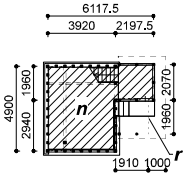

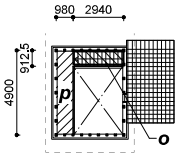

各棟面積算定平面図 S=1：300

面積表（床面積）

棟名	階	記号	室名	計算式(m)	面積(m2)
A棟	1	a	ピロティ	12.011x11.59	139.20749
			1F床面積	a	139.20
	2	b	休憩スペース※	3.92x3.92+5.88x2.94+0.98x1.96+1.96x2.45+2.94x2.4+0.98x2.5+2.94x4.165+2.94x1.96+8.82x3.185	94.9816
		c	多目的室※	7.84x3.92	30.7328
		d	給湯スペース※	1.715x0.62+2.94x0.98	3.9445
		e	トイレ	1.96x0.98	1.9208
		f	倉庫	1.96x1.52	2.9792
			2F床面積	b+c+d+e+f （※空調対象面積合計：b+c+d=129.65）	134.55
			延床面積		273.75
B棟	1	g	カフェ	8.07x(2.94+2.605)+3.92x(1.585+2.565)	61.01615
		h	厨房	2.45x3.92	9.604
		i	多目的トイレ	1.47x1.96	2.8812
		j	トイレ	1.47x0.98	1.4406
		k	倉庫	1.47x0.98	1.4406
			1F床面積	g+h+i+j+k	76.38
	2	l	事務スペース	3.92x3.92+2.55x0.883	15.3664
		m	階段1	2.535x0.91	2.30685
			2F床面積	l+m	17.67
			延床面積		94.05
C棟	1	n	展示室	3.92x4.9+2.1975x2.07	23.756825
			1F床面積	n	23.75
	2	o	通路	0.98x4.9	4.802
		p	階段2	2.94x0.9125	2.68275
			2F床面積	o+p	7.48
			延床面積		31.23
合計					399.03

面積表（建築面積）

棟名	記号	計算式(m)	面積(m2)
A棟	q	CAD計測による(スラブ外形から1mセットバック)	260.738
		小計	260.73
B棟	-	1F床面積合計	76.38255
		小計	76.38
C棟	r	1.91x1.96	3.7436
	n	展示室	23.756825
		小計	27.50
デッキ	s	CAD計測による(スラブ外形から1mセットバック)	12.25
		小計	12.25
合計			376.86

内部仕上表

棟名	階	室名	床 記号	床 下地	床 仕上げ	内壁 巾木	内壁 記号	内壁 下地	内壁 仕上げ	廻縁	天井 記号	天井 下地	天井 仕上げ
A棟	2	休憩スペース 給湯スペース	F-1 F-2	CP支持脚+パーティクルボード RC金鏝押さえ	ナラ板張りt=12+OS塗 浸透性表面強化剤	木見切 アルミL-15x15 木見切 木見切	W-1 W-2 W-3 W-4	木下地	ラスボードt=9.5+土壁塗t=8 GB-R t=9.5+9.5+EP塗 GB-R t=12.5+バーチ板(本実突付)t=12+UCツヤ消し塗 GB-R t=12.5+バーチ板(本実突付)t=12+UCツヤ消し塗	底目地（黒塗装）	C-1	木下地	ヒノキ板(本実突付)縦張りt=12+OS塗
		多目的室	F-1	CP支持脚+パーティクルボード	ナラ板張りt=12+OS塗	アルミL-15x15	W-2	木下地	GB-R t=9.5+9.5+EP塗	底目地（黒塗装）	C-1	木下地	ヒノキ板(本実突付)縦張りt=12+OS塗
		トイレ	F-1	CP支持脚+パーティクルボード	ナラ板張りt=12+OS塗	木見切 アルミL-15x15	W-1 W-2	木下地	ラスボードt=9.5+土壁塗t=8 GB-R t=9.5+9.5+EP塗	塩ビ見切り縁	C-2	木下地	GB-Rt=12.5+EP塗
		倉庫	F-1	CP支持脚+パーティクルボード	ナラ板張りt=12+OS塗	木見切 アルミL-15x15	W-1 W-2	木下地	ラスボードt=9.5+土壁塗t=8 GB-R t=9.5+9.5+EP塗	塩ビ見切り縁	C-2	木下地	GB-Rt=12.5+EP塗
B棟	1	カフェ	F-2	RC金鏝押さえ	浸透性表面強化剤	アルミL-15x15 -	W-2 W-5 W-7	木下地	GB-R t=9.5+9.5+EP塗 GB-R t=12.5+バーチ板(本実突付)t=12+UCツヤ消し塗 ラスボードt=9.5+本漆喰t=3	底目地（黒塗装）	C-3	木下地	ヒノキ板(本実突付)縦張りt=12+OS塗
		厨房	F-2	RC金鏝押さえ	浸透性表面強化剤	アルミL-15x15	W-2	木下地	GB-R t=9.5+9.5+EP塗	塩ビ見切り縁	C-2	木下地	GB-R t=12.5+EP塗
		倉庫	F-2	RC金鏝押さえ	浸透性表面強化剤	アルミL-15x15	W-2	木下地	GB-R t=9.5+9.5+EP塗	塩ビ見切り縁	C-2	木下地	GB-Rt=12.5+EP塗
		トイレ	F-2	RC金鏝押さえ	浸透性表面強化剤	アルミL-15x15	W-2	木下地	GB-R t=9.5+9.5+EP塗	塩ビ見切り縁	C-2	木下地	GB-Rt=12.5+EP塗
		多目的トイレ	F-2	RC金鏝押さえ	浸透性表面強化剤	アルミL-15x15	W-2	木下地	GB-R t=9.5+9.5+EP塗	塩ビ見切り縁	C-2	木下地	GB-Rt=12.5+EP塗
	2	事務スペース	F-3	木下地	ナラ板張りt=12+OS塗	木見切	W-5	木下地	GB-R t=12.5+バーチ板(本実突付)t=12+UCツヤ消し塗	底目地（黒塗装）	C-3	木下地	ヒノキ板(本実突付)縦張りt=12+OS塗
C棟	1	展示室	F-4	RC金鏝押さえ	浸透性表面強化剤	-	W-1 W-6	木下地 既存木下地	ラスボードt=9.5+土壁塗t=8 既存土壁（補修）	底目地（黒塗装） 既存木見切	C-4 C-5	木下地 既存	ヒノキ板(本実突付)縦張りt=12+OS塗 既存板貼り+清掃
	2	通路	F-5	鉄骨下地	ナラ板張りt=12+OS塗	-	W-6	既存木下地	既存土壁（補修）	既存木見切	C-5	既存	既存板貼り+清掃

外部仕上表

棟名	部位	記号	断熱	仕上げ
A棟	屋根	R-1	GWt=45	三洲いぶし瓦 和形桟瓦(J形) ポリウレタン接着工法
	外壁	EW-1 EW-2	GWt=40	ラスモルタル下地t=20+本漆喰(顔料着色)t=3 スギ板(本実突付)縦張りt=12+ベンガラ塗
	軒天	S-1 S-2	-	コンクリート打放し スギ板(本実突付)縦張りt=12+OS塗
	外部床	EF-1 EF-2	-	コンクリート刷毛引き ウリン板張りt=20+OS塗
B棟	屋根	R-2	GWt=40	三洲いぶし瓦 和形桟瓦(J形) ポリウレタン接着工法
	外壁	EW-3 EW-4	GWt=40	ラスモルタル下地t=20+本漆喰(顔料着色)t=3 スギ板(本実突付)縦張りt=12+OS塗
	軒天	S-3	-	スギ板(本実突付)縦張りt=12+OS塗
	外部床	EF-1	-	コンクリート刷毛引き
C棟	屋根	R-3	-	三洲いぶし瓦 和形桟瓦(J形) ポリウレタン接着工法
	外壁	EW-5 EW-6	-	既存土壁補修 スギ板(本実突付)縦張りt=12+OS塗
	軒天	S-4	-	スギ板(本実突付)縦張りt=12+OS塗
	外部床	EF-1	-	コンクリート刷毛引き
デッキ	屋根	R-4	-	コンクリート刷毛引き
	軒天	S-1	-	コンクリート打放し

特記		工事名称	図面の名称	縮尺	日付	No.
	SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	奈義町アートの森整備工事（第一期）	面積表・仕上表	1/300	令和 8年 11月6日	A08

法令調査報告書

法令	該当の有無	詳細
建築基準法及び建築基準関係規定	該当	法チェックリスト参照
都市計画法に基づく開発許可制度に係る審査基準（都市計画法第29条関係）	対象外	1ha以上の開発行為が対象
バリアフリー法による建築物移動等円滑化基準	対象外	床面積2000㎡以上が対象
岡山県福祉のまちづくり条例	該当(不要)	飲食店、展示場、休憩所は用途面積100㎡以上が対象
岡山県建築物等の制限に関する条例	対象外	都市計画区域内が対象
奈義町美しいまちづくり景観条例	対象外	高さ13m/建築面積500㎡超

法令	該当の有無	詳細
消防協議	該当	法チェックリスト参照
下水道協議	—	
道路協議	—	
水道協議	—	
電力・ガス協議	—	
通信インフラ協議	—	

建築基準法

項目/法文		該当基準	該当の有無 A棟	B棟	C棟	備考（該当項目の基準内容を記載）
大規模建築物の構造制限						
/法21、令129の2の3	大規模の建築物等の構造部等	4階以上/16m超/別表1(い)(5),(6)で13m超/延べ面積5000㎡超	非該当	非該当	非該当	
/法25	大規模の建築物の外壁等	延べ面積1000㎡を超える場合（戸一敷地内に2以上の木造建築物等がある場合はその延べ面積の合計）	非該当	非該当	非該当	
/法26	防火壁等	延べ面積1000㎡を超える場合（除外：耐火建築物又は準耐火建築物）	非該当	非該当	非該当	
耐火建築物とすべき特殊建築物						
/法27		別表1(い)(4)3階以上に用途/2階用途面積500㎡以上	非該当	非該当	非該当	
防火区画						
/令112	面積区画	延べ面積1500㎡以上	非該当	非該当	非該当	
	高層区画	11階以上の部分	非該当	非該当	非該当	
	竪穴区画	耐火構造かつ地階、3階以上に居室	非該当	非該当	非該当	
	異種用途区画		非該当	非該当	非該当	
特殊建築物の内装制限						
/法35の2,令128の4		別表1(い)(4)かつ200㎡以上(その他建築物)	非該当	非該当	非該当	
		3階以上/無窓居室	非該当	非該当	非該当	
/令128の4-3		大規模建築物　2階以上、延べ面積1000㎡を超える	非該当	非該当	非該当	
/令128の4-4		火気使用室：耐火建築物以外の場合	非該当	非該当	非該当	
/令128の3の2		無窓居室：床面積50㎡超	非該当	非該当	非該当	
階段						
/令23	階段	直上階の居室が200㎡を超える場合の地上階用	非該当	非該当	非該当	
		その他の階段（幅≧750,蹴上≦220,踏面≧210）	該当	該当	該当	
/令24	踊場	高さ4m超：4m以内毎に幅1.2m	非該当	非該当	非該当	
避難						
/令117条	適用範囲	別表1(い)(1)-(4)/3階以上/無窓居室を有する階/延べ面積1000㎡超	非該当	該当	該当	
/法35,令120	階段への歩行距離	別表1(い)(4)居室:30m その他居室:40m	非該当	該当	該当	
/令121-3	2直歩行距離（重複区間）	歩行距離の1/2以内	非該当	非該当	非該当	
/令121	2直階段	避難階以外で劇場等の用途に供する階	非該当	非該当	非該当	
		避難階以外で直上階の居室200㎡超,その他階居室100㎡超	非該当	非該当	非該当	
/令123	避難階段/特別避難階段	3階以上に物販	非該当	非該当	非該当	
/令119	廊下幅	特建居室200㎡以上or延べ面積1000㎡超/3室超の接続/居室200㎡超の階	非該当	非該当	非該当	
/令126	手摺・柵	2階以上のバルコニー（1.1m以上）	非該当	該当	該当	
/令125 1	屋外への出口	特建/延べ面積1000㎡超/採光無窓居室がある建築物（歩行距離2倍）	非該当	該当	該当	
無窓の居室						
/法35条,令116の2-1	採光無窓の判定	採光無窓面積：床面積の1/20未満	該当	該当	該当	
/法35条,令116の2-2	排煙無窓の判定	排煙有効面積：床面積1/50未満(天井から80cm以内)	該当	該当	該当	
/法35の3,令111	避難無窓の判定	有効採光面積：床面積1/20未満 避難有効開口：直径1mの円が内接できない/幅750,高さ1200未満	該当	該当	該当	
換気設備						
/法28		換気無窓居室（換気面積：床面積1/20未満）	該当	該当	該当	
		火気使用室	非該当	非該当	非該当	
排煙設備						
/令126の2	排煙設備の設置	特建別表1(い)(1)-(4)+延べ面積500㎡超/階数3以上+延べ面積500㎡超/排煙無窓居室(116条の2-2)	非該当	非該当	非該当	
/令126の3第3号		排煙口までの距離（水平距離30m以内）	非該当	非該当	非該当	
/令126の3第4～6号		排煙口の手動開放装置、手動開放装置の高さ、排煙口の常時閉鎖	非該当	非該当	非該当	
非常用照明装置						
/令126の4	非常用照明の装置	特殊建築物別表1(い)(1)-(4)用途居室/3F以上+500㎡超/延べ面積1000㎡超/無窓居室	非該当	該当	該当	※採光上有効に外気に開放された歩行距離30m以下の居室は設置免除
非常用の進入口・昇降機						
/令126の6	非常用進入口	31m以下の3階以上の階	非該当	非該当	非該当	
/法34-2	非常用昇降機	31mを超える建築物	非該当	非該当	非該当	
敷地内の避難上及び消火上必要な通路等						
/令127	適用範囲	特建/階数3以上/延べ面積1000㎡超/無窓居室（採光・排煙）	非該当	該当	該当	
/令128	敷地内の通路	特建/階数3以上/延べ面積1000㎡超/無窓居室（採光・排煙）幅1,5m以上	非該当	該当	該当	
その他						
/法20第3号	構造耐力		該当	該当	該当	
/法31	便所		該当	該当	非該当	
/法43	敷地と道路		非該当	非該当	非該当	※都市計画区域外より法41条の2～68条の8まで適用外
/法87	用途変更	特殊建築物＋床面積200㎡超	非該当	非該当	非該当	
/令128の2-2		大規模な木造等の建築物の敷地内における通路	1敷地に2棟以上の合計床面積1000㎡超→1000㎡ごとに区画し、周囲に幅3mの通路が必要	非該当	非該当	非該当

建築物概要

建築物	用途(建築基準法)	用途(消防法)	建築面積	延べ面積	規模	最高高さ	最高軒高	耐火
A棟	休憩所	(15)項 事務所等	260.73㎡	273.75㎡	木造＋RC造、地上2階建	10.02m	7.77m	その他建築物
B棟	飲食店	(3)項口 飲食店	76.38㎡	94.05㎡	木造、地上2階建	6.61m	5.13m	その他建築物
C棟	展示場	(8)項 図書館・美術館・博物館	27.5㎡	31.23㎡	木造、地上2階建	6.18m	4.82m	その他建築物

消防法

項目/法文		該当基準	該当の有無 A棟	B棟	C棟	備考（該当項目の基準内容を記載）
防火対象物						
/消防令6			(15) 事務所等	(3)項口 飲食店	(4)項 展示場	
防火管理者						
/消防令8		事務所等：階の収容人数50人以上 展示場・飲食店：階の収容人数30人以上	非該当	非該当	非該当	
消防設備						
/消防令10の1	消火器	事務所等：延べ面積300㎡以上、無窓階50㎡以上 展示場：延べ面積150㎡以上、3階以上（床面積50㎡以上）、無窓階50㎡以上 飲食店：火気使用室がある階、無窓階50㎡以上	非該当	非該当	非該当	
/消防令11	屋内消火栓	延べ面積700㎡以上	非該当	非該当	非該当	
/消防令12	スプリンクラー	展示場：延べ面積3000㎡以　飲食店：延べ面積6000㎡以上	非該当	非該当	非該当	
/消防令19	屋外消火栓	延べ面積3000㎡以上	非該当	非該当	非該当	
/消防令20	動力消防ポンプ	延べ面積3000㎡以上	非該当	非該当	非該当	
警報設備						
/消防令21	自動火災報知器	延べ面積300㎡以上	非該当	非該当	非該当	
/消防令21の2	ガス漏火災警報		非該当	非該当	非該当	
/消防令22	漏電火災警報	契約電流容量50A以上（ラスモルタルのみ）	非該当	非該当	非該当	
/消防令23	消防へ通報する火災報知設備	展示場：延べ面積500㎡以上　飲食店：延べ面積1000㎡以上	非該当	非該当	非該当	
/消防令24	非常警報設備	事務所等：（無窓階）収容20人以上 展示場・飲食店：（一般階）収容50人以上	非該当	非該当	非該当	
	非常警報設備（放送設備付加）	収容300人以上	非該当	非該当	非該当	
避雷設備						
/消防令25	避雷器具	展示場・事務所：階収容10人以上（3階直通階段1）、階収容50人以上（1階以外） 飲食店：階収容10人以上（2階直通階段1）、階収容50人以上（1階以外）	非該当	非該当	非該当	収容人数≦200以内に1個
/消防令26の1～4	誘導灯・誘導標識	事務所等：全階に誘導標識必要、（無窓階）誘導灯必要 展示場・飲食店：全階に設置必要	該当	該当	該当	※避難口への歩行距離40m以下の部分、見通しの良い100m以下の比室は設置免除あり
消防用水						
/消防令27		敷地面積20,000㎡以上かつ延べ面積5000㎡以上	非該当	非該当	非該当	
消火活動上必要な施設						
/消防令28	排煙設備	展示場：地階又は無窓階床面積1000㎡以上	非該当	非該当	非該当	
その他消火設備						
/消防令28の2	連結散水栓	地階の床面積700㎡以上	非該当	非該当	非該当	
/消防令29	連結送水管	地階を除く階数5以上かつ延べ面積6000㎡以上	非該当	非該当	非該当	
/消防令29の2	非常コンセント	地階を除く階数11以上	非該当	非該当	非該当	
/消防令29の3	無線通信補助	地下街で延べ面積1000㎡以上	非該当	非該当	非該当	
/総12-1-8など	総合操作盤	延べ面積50,000㎡以上	非該当	非該当	非該当	
消防検査						
/消防令35		延べ面積300㎡以上	非該当	非該当	非該当	

収容人員		算定根拠	算定	面積
母屋		1階：従業員数+床面積/3㎡の合計数 2階：従業員数+床面積/3㎡の合計数	1階：139.21÷3=46.4→47+1人 2階：134.55÷3=44.85→45人+1人 全体：47+45+従業員数=92+1人=93人	1階床面積：139.21㎡ 2階床面積：134.55㎡
離れ		1階：従業員数+客席の合計数 2階：従業員数	1階：4人+14席=18人 2階：4人 全体：18人	1階床面積：76.38㎡ 2階床面積：17.67㎡
蔵		1階：従業員数+床面積/3㎡の合計数 2階：従業員数+床面積/3㎡の合計数	1階：23.75÷3=7.92→8人+1人 2階：7.48÷3=2.49→3人+1人 全体：8+3+従業員数=11+1人=12人	1階床面積：23.75㎡ 2階床面積：7.48㎡

特記

SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 法規チェックリスト	縮尺 N/S	日付 令和 8年 11月6日	No. A09

換気無窓チェック

階	No	室名	面積 Af	平均天高	容積	居室	無窓居室のチェック 開口記号	W	H	開口面積	倍数	有効面積	個数	合計		必要面積(1/20)	判定	居室/一般の換気計算（居室：V=20Af/N） 設計風量	給気 機器番号	機器風量	台数	排気 機器番号	機器風量	台数	シックハウス換気 設計換気回数	必要換気回数	判定	備考
			㎡	m	㎡			m	m	㎡		㎡	個	㎡		㎡		㎥/h		㎥/h			㎥/h		回/h	回/h		
A棟																												
2		休憩スペース	94.98	4.60	454.57	○	AW-A1	2.342	1.77	4.15	0.5	2.07	2	6.65	>	6.29	OK	200	HEX-1	200	1	HEX-1	200	1	0.33	0.3	OK	24時間換気
		多目的室	30.73	5.07	155.69	○	AW-A2	1.417	1.77	2.51	0.5	1.25	2															
B棟																												
1		カフェ	61.02	3.87	236.32	○	WD-B2' (8/9枚)	8.517	2.41	20.53	0.5	10.26	1	10.26	>	4.30	OK	150	SS-1	114	1	アンダーカット			0.48	0.3	OK	24時間換気
		厨房	9.60	2.18	20.94	○																EF-2	50	1				
		多目的トイレ	2.88	2.40	6.90																	EF-3	50	1				
		トイレ	1.44	2.40	3.45																	EF-4	50	1				
2		事務スペース	15.37	3.05	46.91	○	連続する室のため、合算値で計算															開放						
C棟																												
			申請外建築物より、判定対象外																									

排煙無窓チェック

階	居室名	床面積 (㎡)	必要面積 (1/50) (㎡)	開口記号	開口部 W (m)	有効H (m)	窓の面積 (㎡)	数量	倍数	有効面積 (㎡)	判定 有効面積合計 (㎡)		必要面積 (㎡)	
A棟														
2	休憩スペース	94.98	2.59	AW-A1	2.342	0.295	0.69	2	0.5	0.69	2.64	≧	2.59	OK
	多目的室	30.73		AW-A2	1.41	0.295	0.42	2	0.5	0.42				
	給湯スペース	3.94		WW-A4-1	1.41	0.05	0.07	2	0.5	0.07				
	！一体の室として給湯スペースを含め有効開口を算出			WW-A5	1.84	0.05	0.09	1	0.5	0.05				
				WW-A6	1.91	0.05	0.10	2	0.5	0.10				
				WW-A7'	1.86	0.48	0.89	2	0.5	0.89				
				WW-A14	1.155	0.23	0.27	1	0.5	0.13				
				WW-A15'	1.155	0.51	0.59	1	0.5	0.29				
B棟														
1	カフェ	61.02	1.22	WD-B2'	1.01	0.79	0.80	2	1	1.60	1.60	≧	1.41	OK
	厨房	9.60	0.19	間放部分										
				厨房はカフェと上部で開放接続により、必要面積はカフェ側でまとめて算定する。										
2	事務スペース	15.37	0.31	ES-B1	0.29	0.04	0.01	28	1	0.32	0.32	≧	0.31	OK
C棟														
		申請外建築物より、判定対象外												

採光・避難無窓チェック

階	室名	居室	床面積	採光率	必要面積	必要面積合計	開口記号	水平距離	垂直距離	面する道路	採光補正係数	開口部 W (m)	H (m)	窓の面積 (㎡)	数量	有効面積 (㎡)	判定 有効面積合計		必要面積 (㎡)	
		○	(㎡)	(分母)	(㎡)	(㎡)		d (m)	h (m)	有無	d/h×10-1 (A<3)									
A棟																				
2	休憩スペース	○	94.98	20	4.75	4.75	AW-A1	10	5.5	無	3.00	2.342	1.77	4.15	1	12.44	12.44	≧	4.75	OK
	多目的室	○	30.73	20	1.54	1.54	WW-A24'	10	2.918	無	3.00	0.795	0.86	0.52	1	1.57	1.57	≧	1.54	OK
B棟																				
1	カフェ	○	61.02	20	3.05	3.53	SW-B2'	10	5.414	無	3.00	2.44	2.21	5.39	1	16.18	48.53	≧	3.53	OK
	厨房	○	9.60	20	0.48		！本室はカフェへ常時開放した構成のため、採光計算上、一体の一室としてカフェ側の必要面積に床面積を加算して算定する。													
2	事務スペース	○	15.37	20	0.77	0.77	WW-B4'	7.102	2.634	無	3.00	2.905	1.125	3.27	1	3.27	9.80	≧	0.77	OK
C棟																				
			申請外建築物より、判定対象外																	

有無窓階・消火器チェック

階	床面積 (㎡)	必要開口面積(㎡) x1/30	開口記号	有効W (m)	有効H (m)	有効開口面積(㎡)	数量	有効開口面積合計(㎡)	無窓階判定	消火器具の必要能力単位 (面積x1/100)
A棟										
1	139.20	※全て直接外気に解放されているため普通階として整理							OK	※300㎡以下のため不要
2	134.55	4.49	AW-A1	1.171	1.77	2.07	2	5.40	OK	※300㎡以下のため不要
			AW-A2	0.7085	1.77	1.25	1			
B棟										
1	76.38	2.55	WD-B2'	1.014	2.418	2.45	2	4.90	OK	※火気使用室無しのため不要
2	17.67	0.59	-						NG	※無窓階50㎡未満のため不要
C棟										
1	23.75	0.79	WD-C1'	0.885	1.68	1.49	1	1.49	NG	※無窓階50㎡未満のため不要
2	7.48	0.25	-						NG	※無窓階50㎡未満のため不要

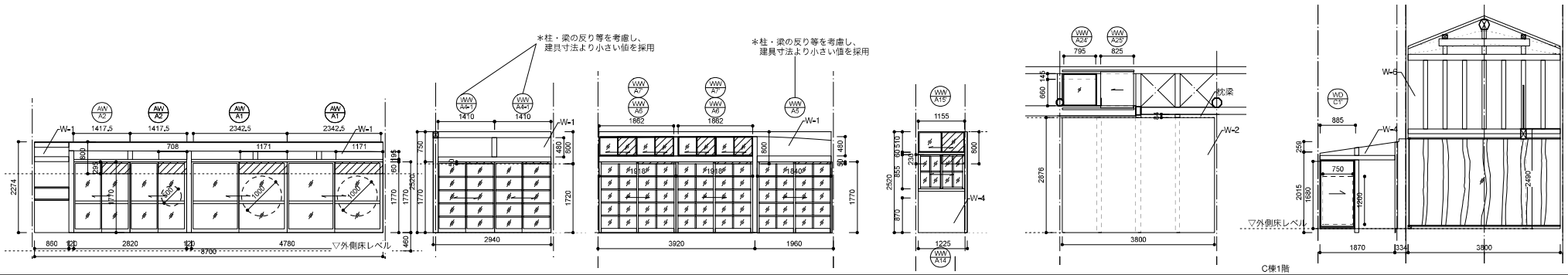

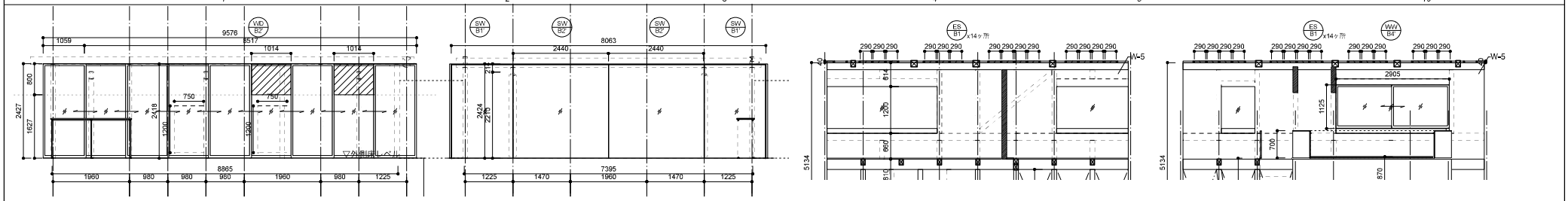

開口面積算定用　展開図　S=1/100

特記		工事名称	図面の名称	縮尺	日付	No.
	SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	奈義町アートの森整備工事（第一期）	法規チェック図（LVS・消防）	1/100	令和 8年 11月6日	A10

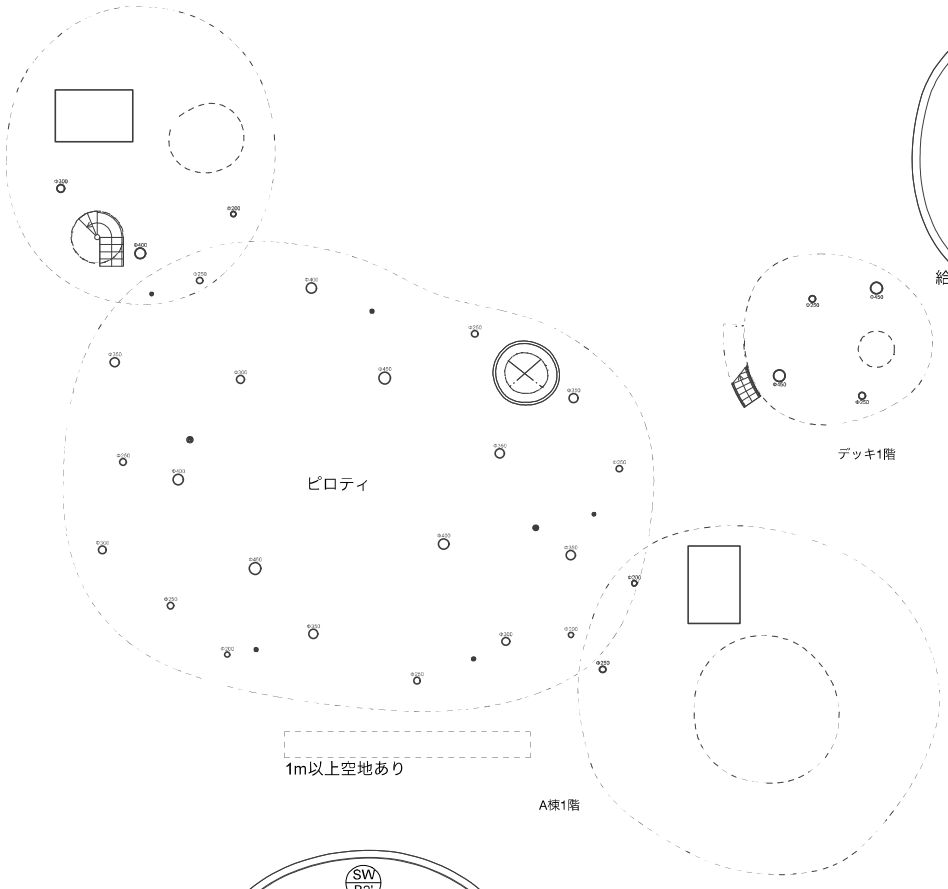

A棟1階

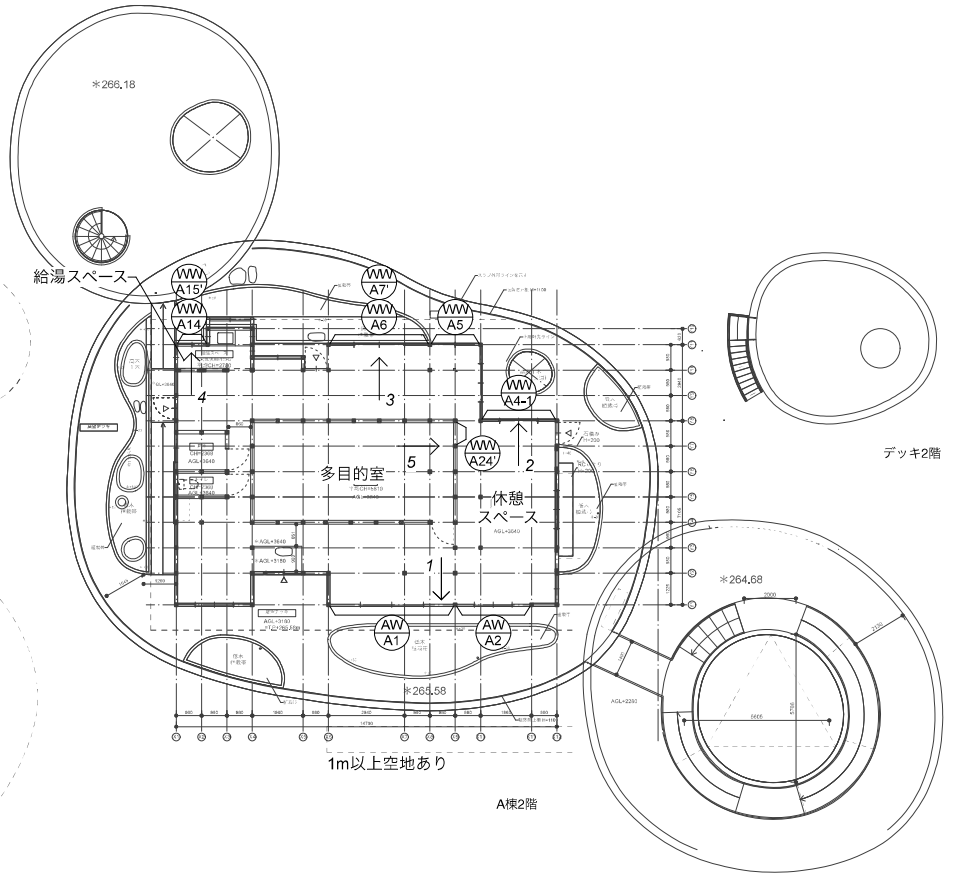

A棟2階

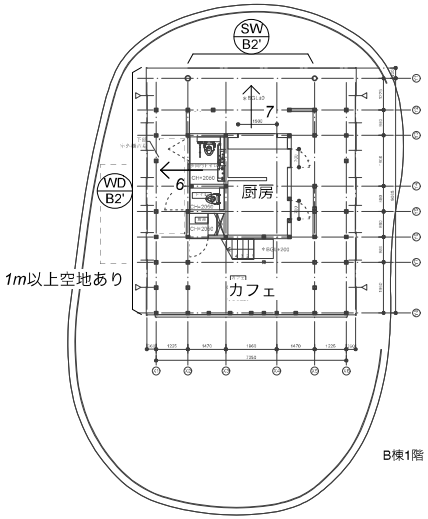

B棟1階

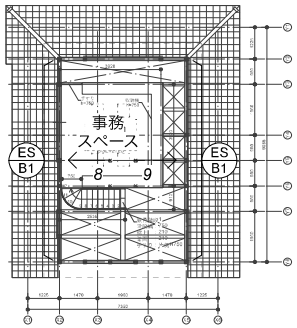

B棟2階

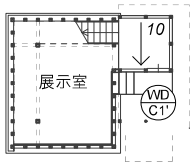

C棟1階

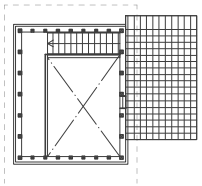

C棟2階

各階平面キープラン　S=1/200

特記	SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 岡部貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 法規チェック図（平面図）	縮尺 1/200	日付 令和 8年 11月6日	No. A11

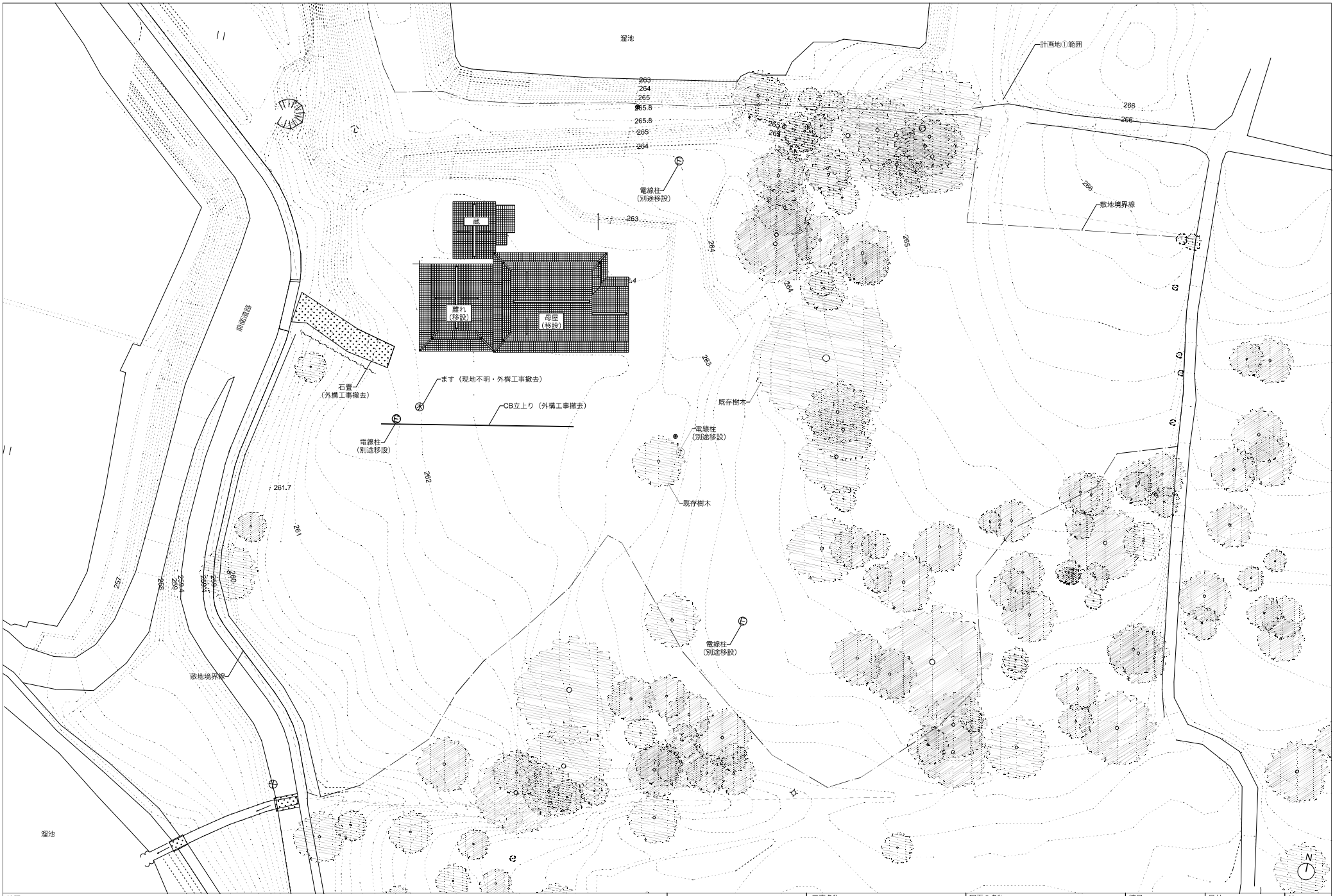

特記	SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 既存 配置図	縮尺 1/400	日付 令和 8年 11月6日	No. A12

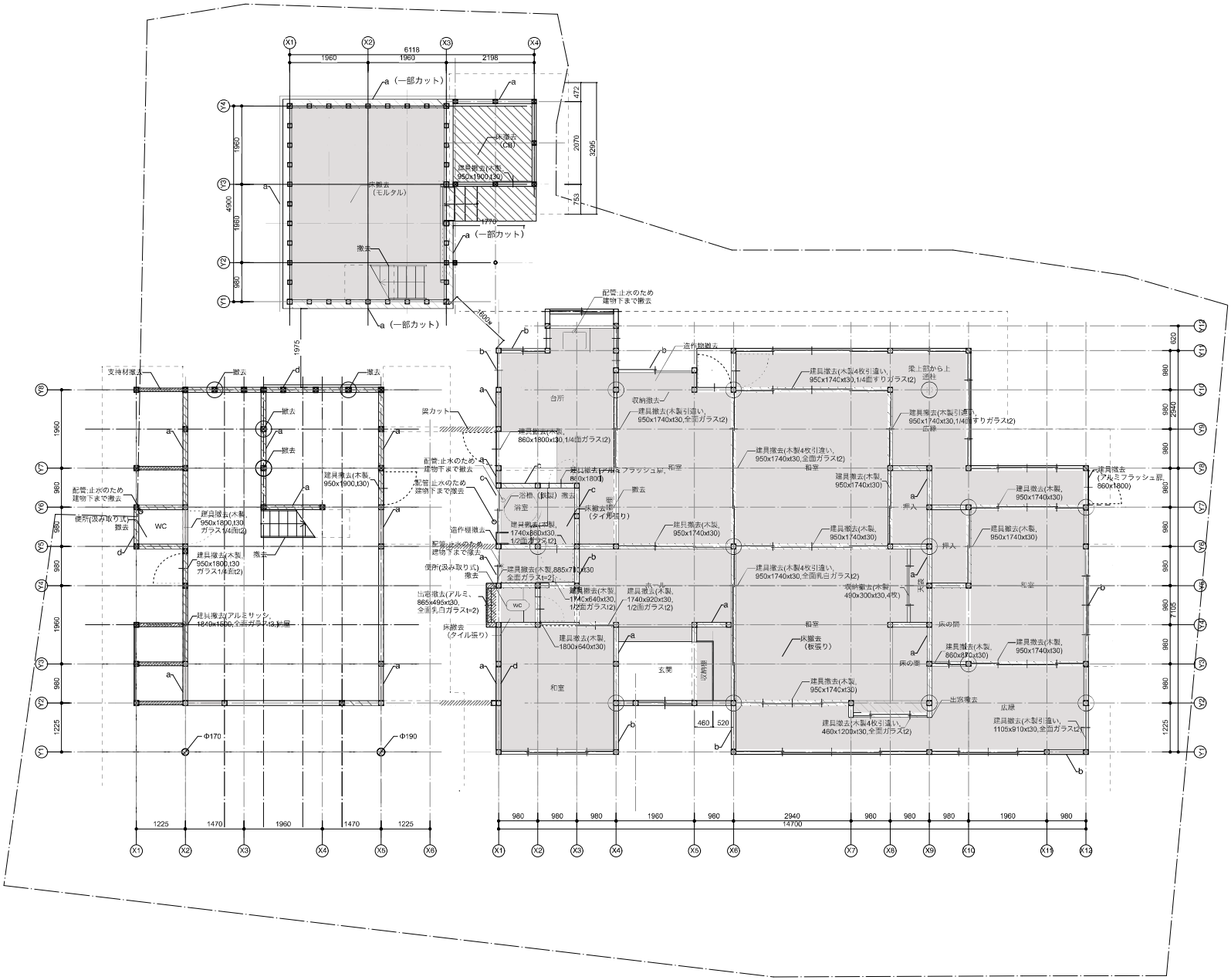

特記
・※ は現地にて実測を行うこととする。
・建具は撤去後、再利用の可否をチェック後に廃棄の決定を行う。（見積もりは全数廃棄とすること）
・凡例に示すもの以外は、既存のまま残すこととする。

SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 岡宗貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 既存　1階平面図	縮尺 1/100	日付 令和 8年 11月6日	No. A13

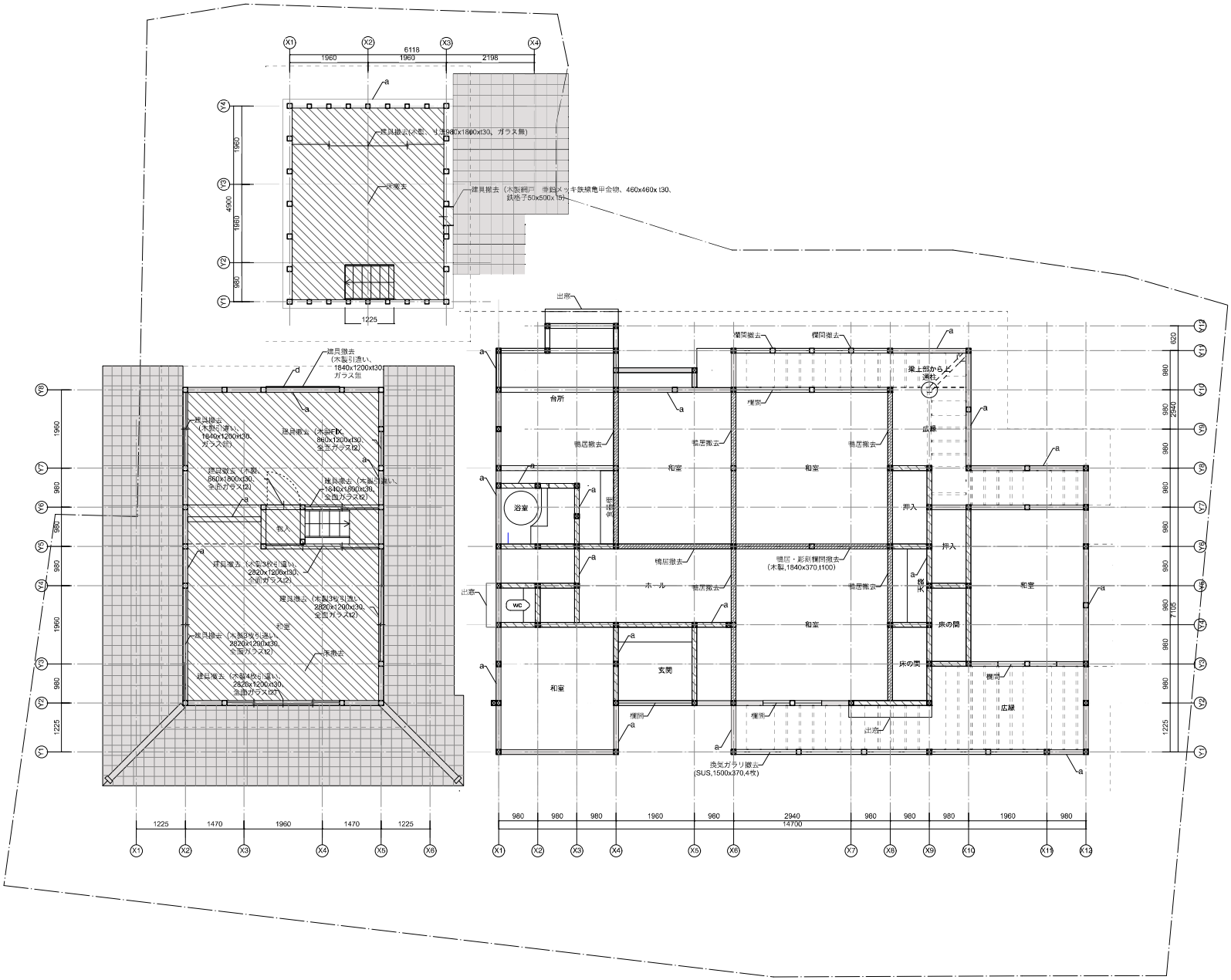

a	土壁仕上げ
b	木板張り仕上げ
c	RC仕上げ
d	プリント合板
	撤去：仕上げ
	撤去：部材
	取り替え

特記
・※ は現地にて実測を行うこととする。
・建具は撤去後、再利用の可否をチェック後に廃棄の決定を行う。（見積もりは全数廃棄とすること）
・凡例に示すもの以外は、既存のまま残すこととする。

SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 既存　2階平面図	縮尺 1/100	日付 令和 8年 11月6日	No. A14

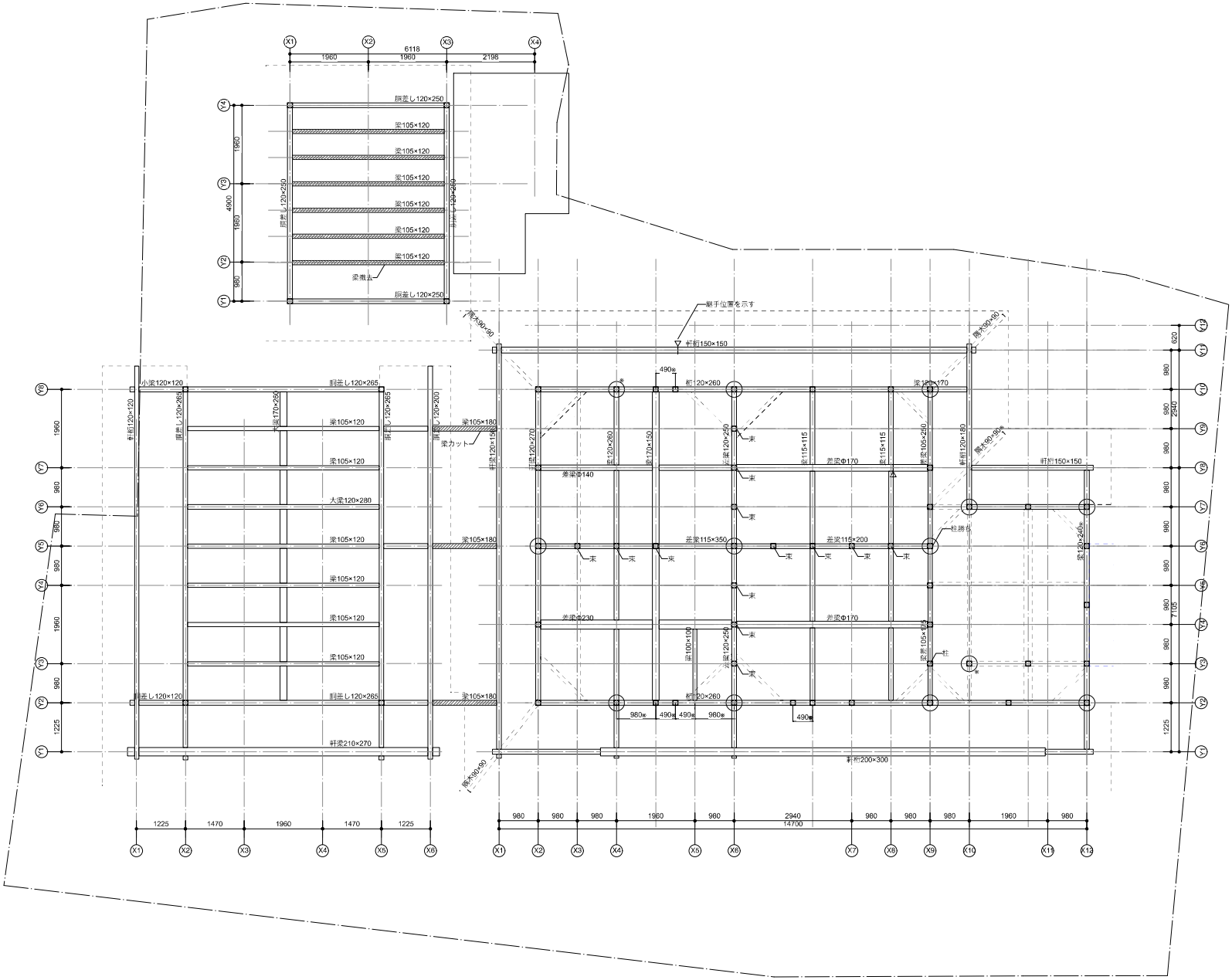

特記
・※ は現地にて実測を行うこととする。
・建具は撤去後、再利用の可否をチェック後に廃棄の決定を行う。（見積もりは全数廃棄とすること）
・凡例に示すもの以外は、既存のまま残すこととする。

SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 岡部貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 既存　梁伏図	縮尺 1/100	日付 令和 8年 11月6日	No. A15

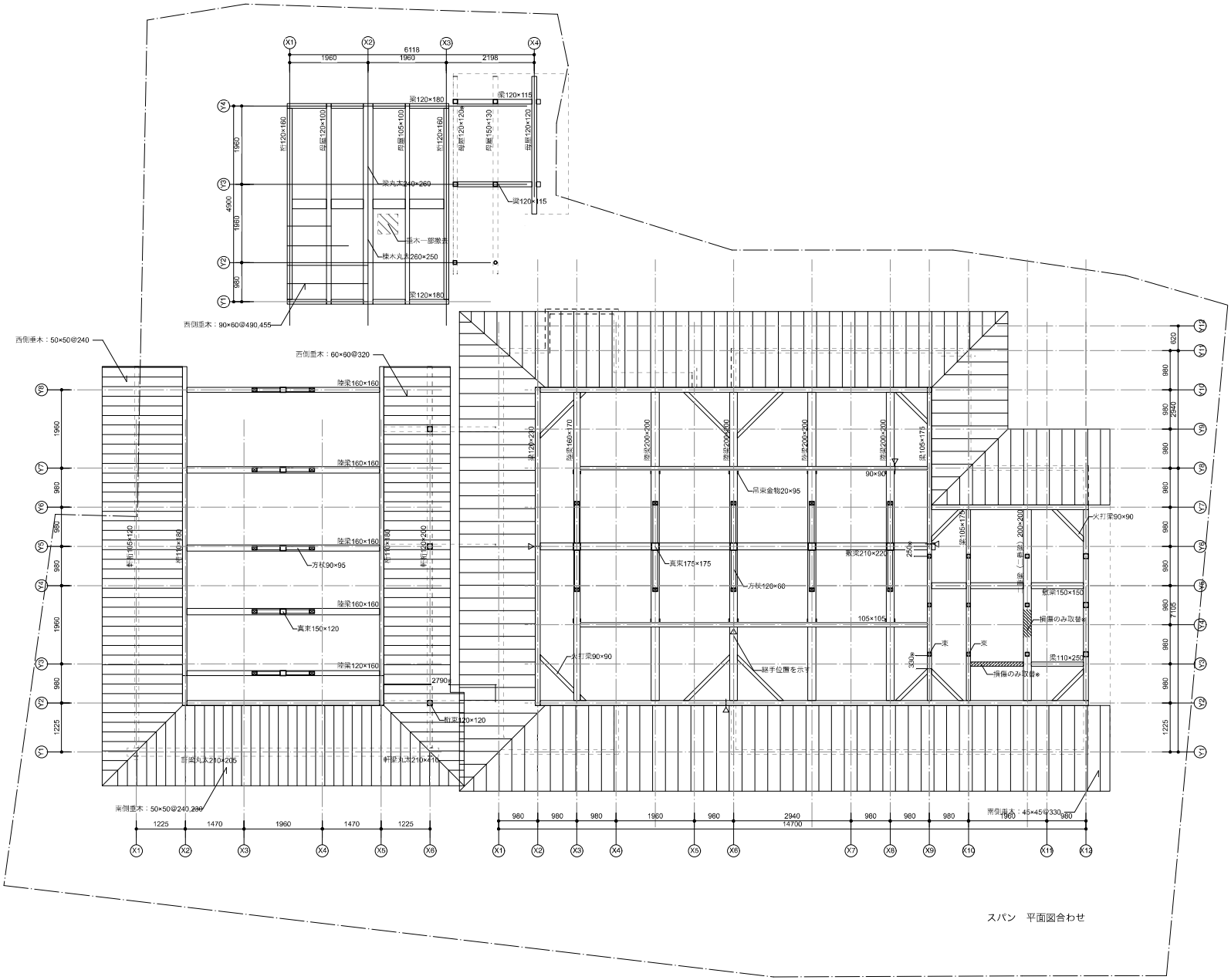

特記
・※ は現地にて実測を行うこととする。
・建具は撤去後、再利用の可否をチェック後に廃棄の決定を行う。（見積もりは全数廃棄とすること）
・凡例に示すもの以外は、既存のまま残すこととする。

SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 雨宮貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 既存　小屋伏図	縮尺 1/100	日付 令和 8年 11月6日	No. A16

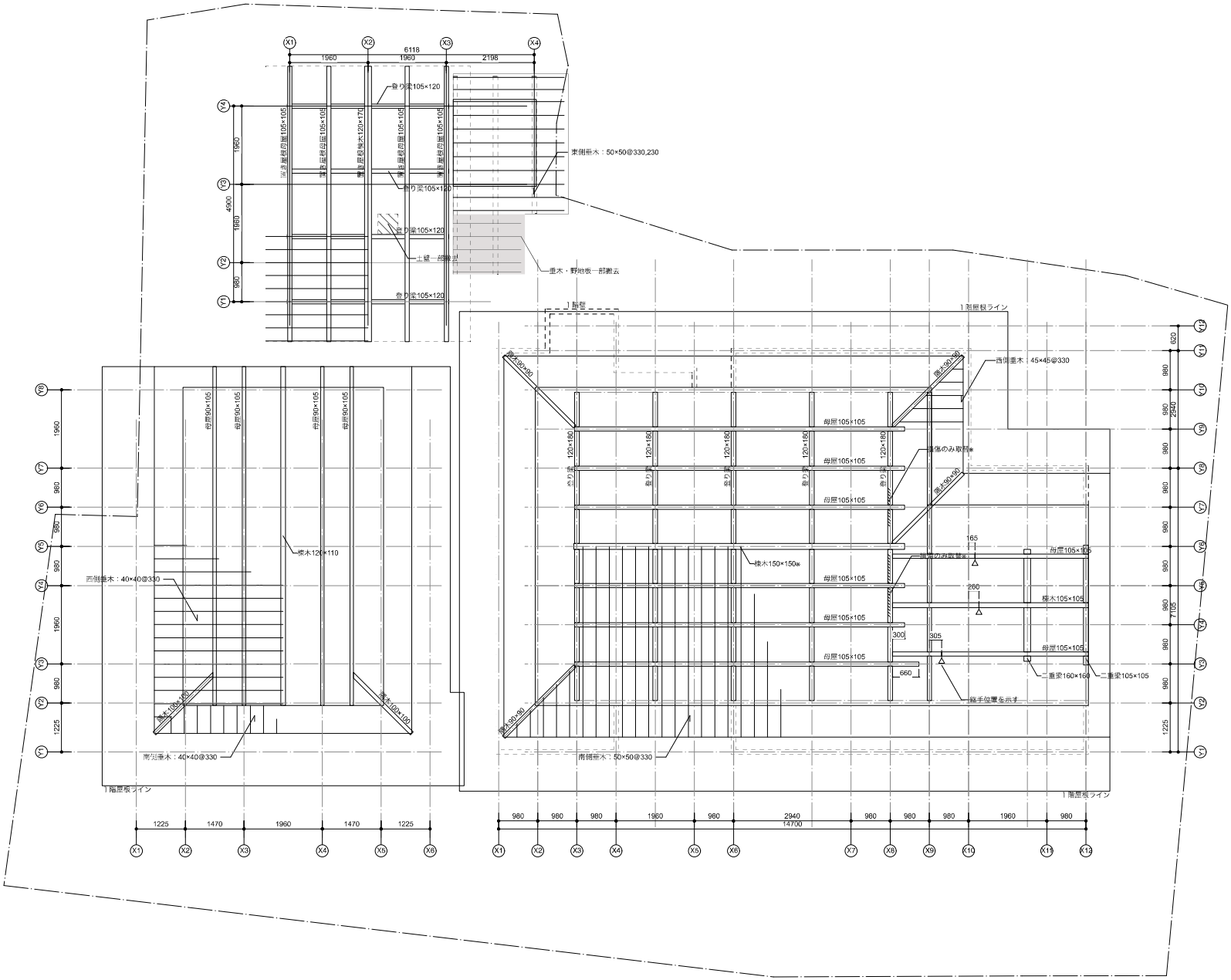

特記
・※ は現地にて実測を行うこととする。
・建具は撤去後、再利用の可否をチェック後に廃棄の決定を行う。（見積もりは全数廃棄とすること）
・凡例に示すもの以外は、既存のまま残すこととする。

SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 雨宮貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 既存　母屋伏図	縮尺 1/100	日付 令和 8年 11月6日	No. A17

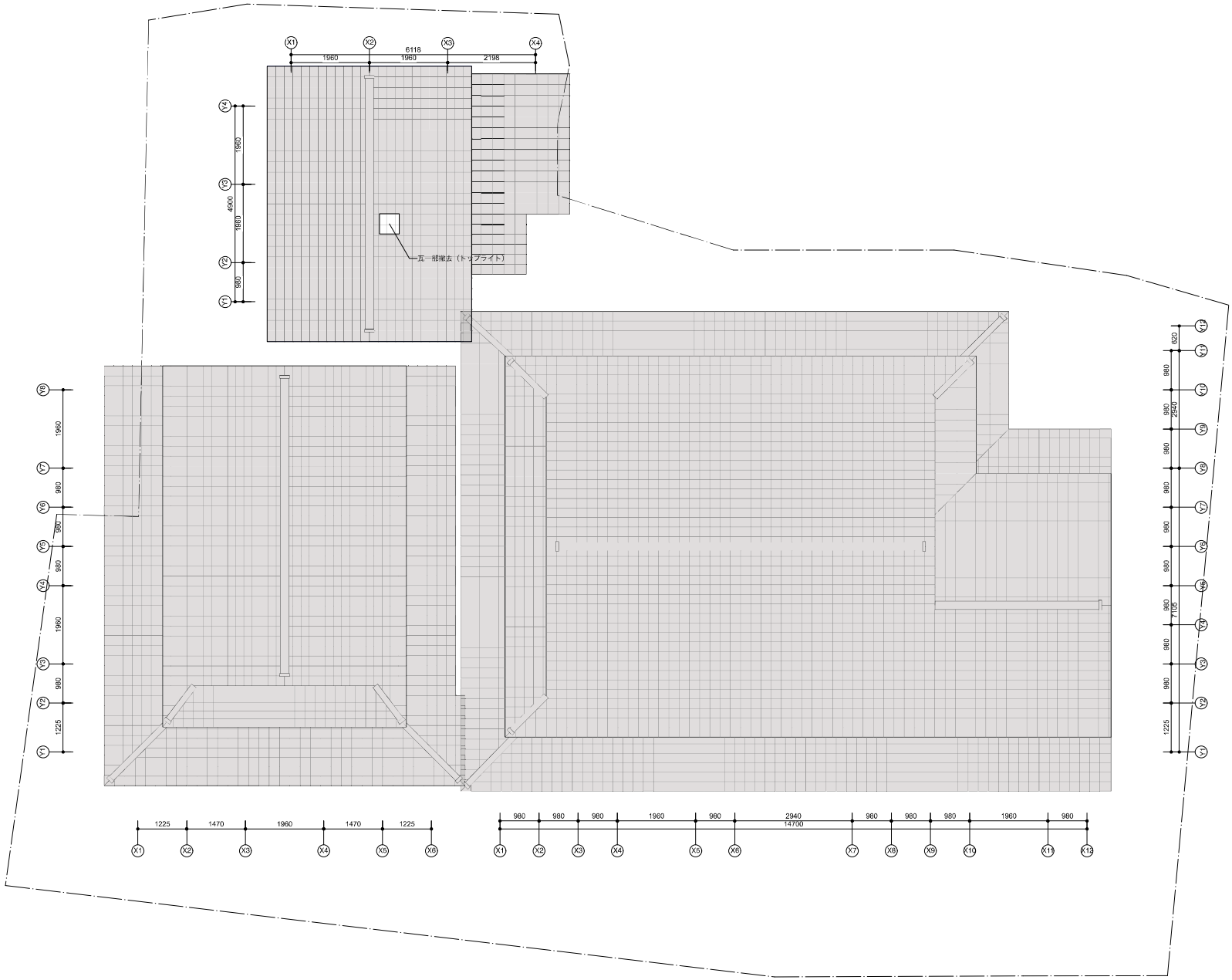

特記
・※ は現地にて実測を行うこととする。
・建具は撤去後、再利用の可否をチェック後に廃棄の決定を行う。（見積もりは全数廃棄とすること）
・凡例に示すもの以外は、既存のまま残すこととする。

SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 既存　屋根伏図	縮尺 1/100	日付 令和 8年 11月6日	No. A18

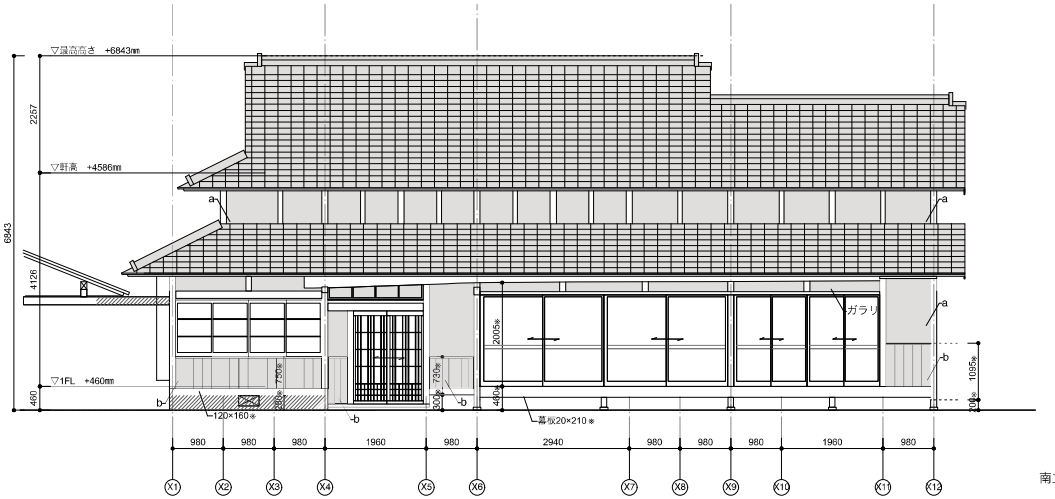

南立面図

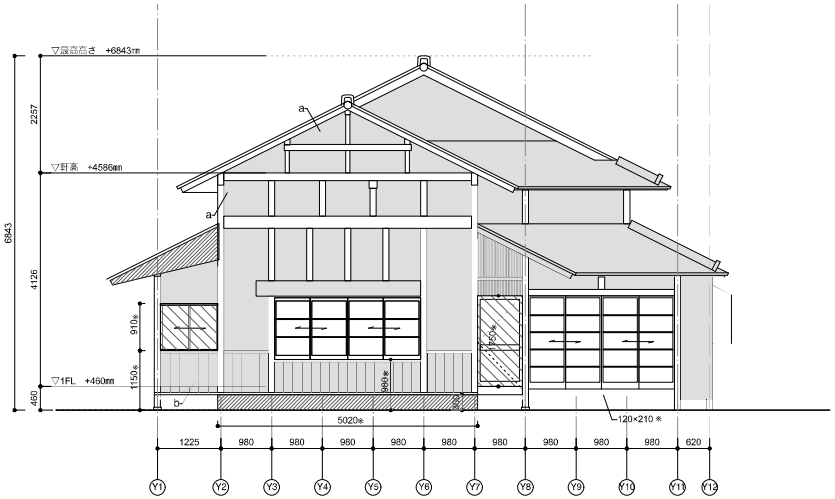

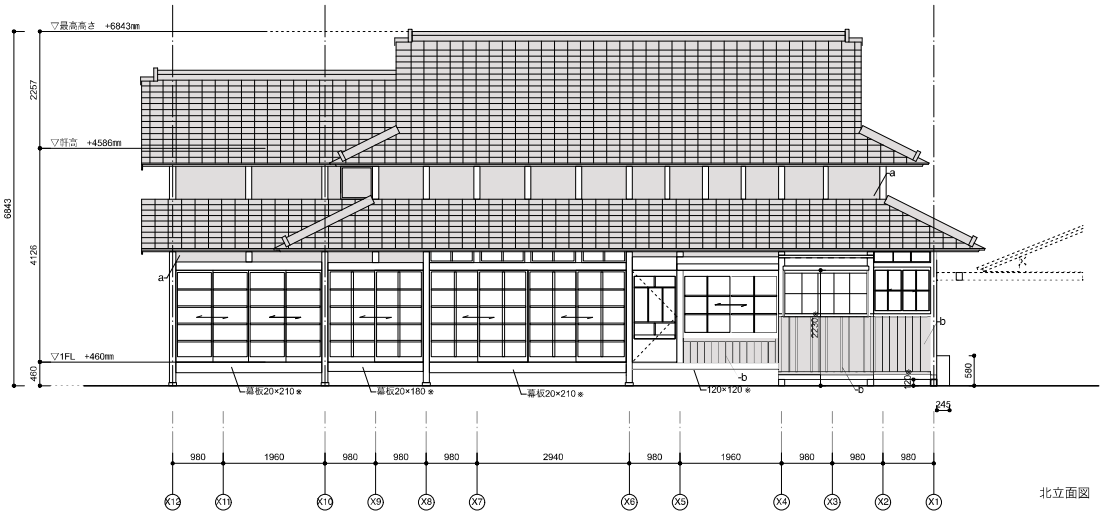

北立面図

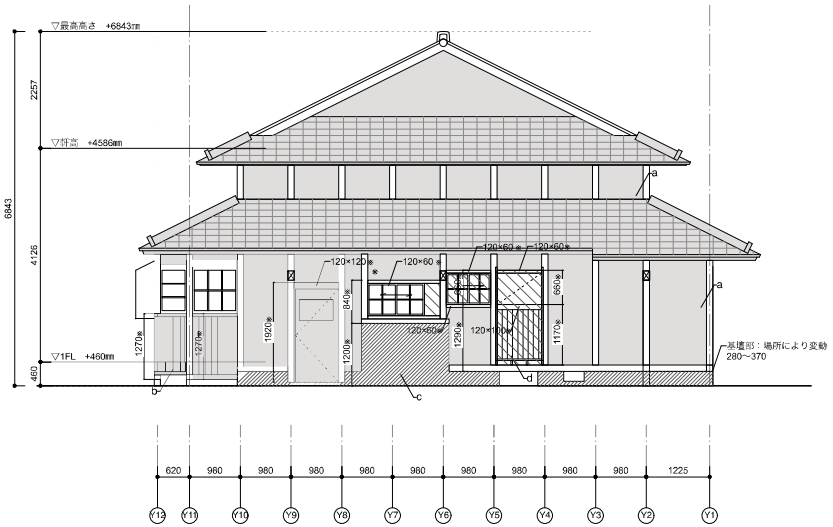

a	土壁仕上げ
b	木板張り仕上げ
c	RC仕上げ
d	プリント合板
	撤去：仕上げ
	撤去：部材
	取り替え

特記
・＊は現地にて実測を行うこととする。
・建具は撤去後、再利用の可否をチェック後に廃棄の決定を行う。（見積もりは全数廃棄とすること）
・凡例に示すもの以外は、既存のまま残すこととする。

SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 既存母屋 立面図（A棟）	縮尺 1/100	日付 令和 8年 11月6日	No. A19

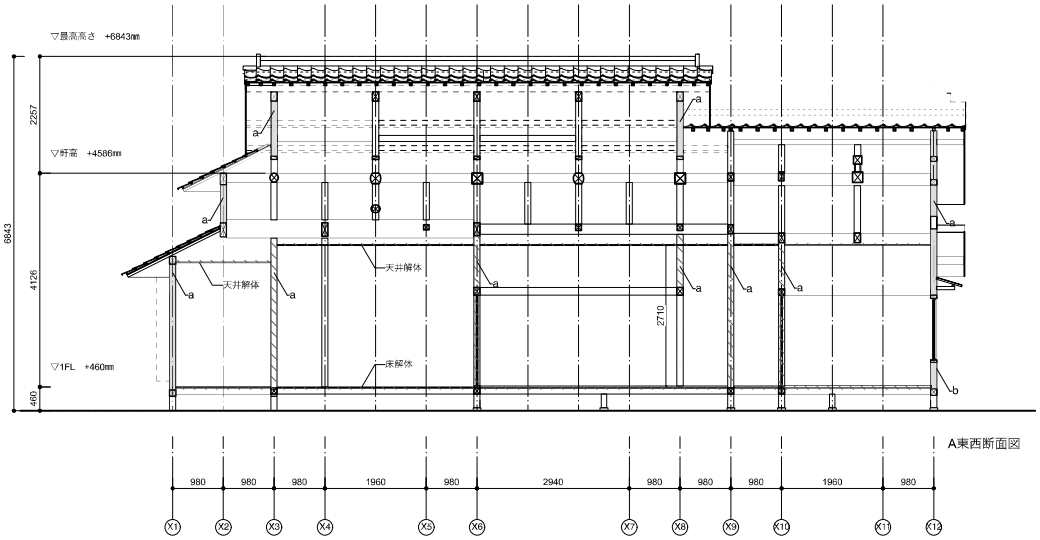

A東西断面図

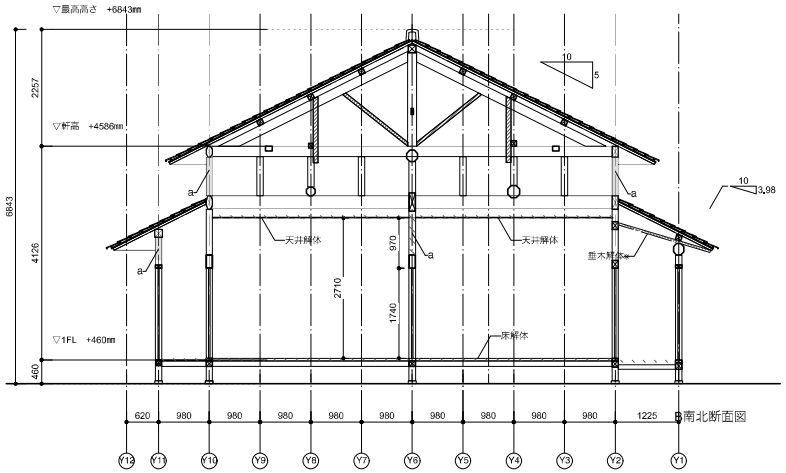

B南北断面図

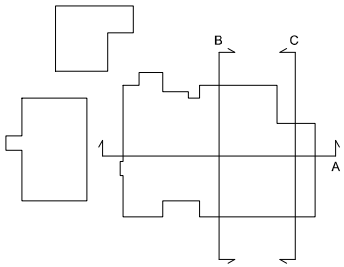

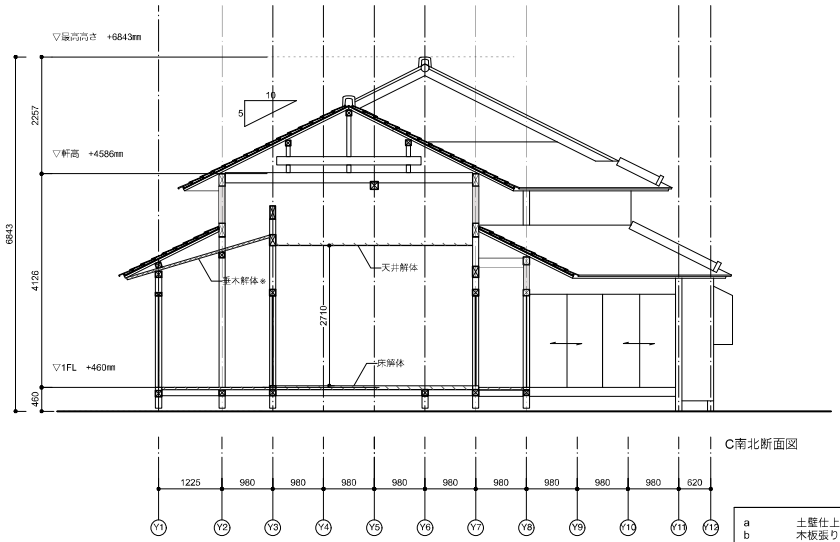

C南北断面図

a	土壁仕上げ
b	木板張り仕上げ
c	RC仕上げ
d	プリント合板
	撤去：仕上げ
	撤去：部材
	取り替え

特記
・※は現地にて実測を行うこととする。
・建具は撤去後、再利用の可否をチェック後に廃棄の決定を行う。（見積もりは全数廃棄とすること）
・凡例に示すもの以外は、既存のまま残すこととする。

SUO・Tetor共同企業体 一級建築士 大臣登録 第372122号 周防貴之	工事名称 奈義町アートの森整備工事（第一期）	図面の名称 既存母屋 断面図（A棟）	縮尺 1/100	日付 令和 8年 11月6日	No. A20